

2021（令和3）年度 事業報告書

(2021（令和3）年4月1日～2022（令和4）年3月31日)

学校法人 東京薬科大学

東京都八王子市堀之内1432-1

電話 042-676-5111（代表）

FAX 042-676-8800（代表）

URL <https://www.toyaku.ac.jp/>

目 次

I.	法人の概要	
1	建学の精神・教育理念	1
2	学校法人の沿革	3
3	設置する学校・学部・学科等の名称及び入学定員・学生数等の状況	5
4	組織	6
5	役員・職員の概要	7
6	2022（令和4）年度入学試験結果	8
7	学位授与状況	10
8	進路・就職状況	11
9	学費	12
II.	事業の概要	
	【新型コロナウイルス感染症対応に係る報告】	13
	【中長期的な計画及び事業計画の進捗状況】	14
	【重点事業】	
1.	法人組織・理事会機能の強化	14
(1)	事業展開と実績評価、理事の役割	14
(2)	法人委員会の評価・再編	15
(3)	教学ガバナンスの強化	15
2.	大学組織力の強化（財務戦略・人事戦略）	15
(1)	財務戦略	15
①	将来的に安定した財政基盤拡充資金の増加への取り組み	15
②	東京薬科大学募金基金事業の推進	15
③	各課の一般予算、特別予算の配分見直しとその適正化	16
(2)	人事戦略	16
①	働き方改革への取り組み	16
②	人事計画の策定：採用計画等の検討	16
3.	選ばれる大学（教育・研究の質向上・学生支援）	16
(1)	教育・研究の質向上	16
①	教学マネジメントシステムの確立	16
②	薬学部、生命科学部における教育改革・教育内容の充実	18
③	大学院薬学・生命科学研究科における教育・研究環境の充実	20
④	研究推進機構の設置による研究ブランド力の強化：共同研究の拡充と研究基盤の整備等	21
⑤	東京医科大学との教育・研究連携推進	25
(2)	学生支援	25
①	修学支援の充実	25

②学生生活の環境整備	27
③キャリア支援の強化	28
4. 薬学部研究1・2号館等の長期的な維持管理と機能向上に向けてのリニューアル工事	28
5. リスクマネジメントの強化	29
6. 全学的なICT整備の推進	29
7. 創立140周年記念募金事業等の推進	30
(1) 創立140周年記念募金事業	30
(2) 史料館整備事業	30
(3) 140周年記念誌の発行事業	31

【主な事業】

1. 法人組織・理事会機能の強化	31
(1) 寄附行為の改正（収益事業への対応等）・各規程の整備	31
(2) 広報力・ブランド力の強化	31
①広報人材の能力開発	32
②魅力的な見せ方のプロデュース	32
③学生広報スタッフ	32
(3) SDGsへの積極的な取り組み	32
2. 大学組織力の強化（財務戦略・人事戦略）	32
(1) 財務戦略	32
①安定した学生数の確保	32
②学生生徒等納付金以外の収入源の確保	33
(2) 固定化した経費の適正化：業務の効率化の推進	33
(3) 人事戦略	33
①評価制度の構築	33
②退職者数予測に基づく適正人数の確保及び非正規雇用者等の登用の適正化の検討	33
③事務組織の見直しと事務の集中化	34
3. 選ばれる大学（教育・研究の質向上・学生支援）	34
(1) 教育・研究の質向上	34
①海外連携教育研究の推進に向けた事業	34
②大学入学者選抜について（入試制度改革）	35
(2) 学生支援	36
①学術情報基盤の充実	36
②通学環境の改善	36
4. リスクマネジメントの強化	37
(1) 震災対策	37
(2) 防火・防災・防犯の推進	37
(3) 化学物質管理と学内周知	37
(4) 迅速なハラスメント対策	37

(5) 危機管理に対応するマニュアルの整備	38
5. 全学的な ICT 整備の推進	38
(1) 情報セキュリティ対策の強化	38
(2) ICT 管理体制の再編成	38
(3) 業務のデジタル化の推進 (DX)	38
6. 地域貢献・社会貢献	38
(1) 社会貢献活動 (卒後教育)	38
① 卒後教育講座	38
② 薬剤師勉強会	39
(2) 卒業生との連携強化	39
(3) リカレント教育・地域貢献活動	40
① 高校生物発展講座	40
② 中高生対象の研究発表会	40
③ 地域貢献活動	40
【理事会に関する報告】	41
Ⅲ. 財務の概要	
1 決算の概要	47
2 経年比較	47
3 本法人の主な財務比率	51

I. 法人の概要

1 建学の精神・教育理念

1880（明治 13）年、学祖 藤田正方先生によって創立された本学は、**建学の精神「花咲け、薬学・生命科学」**を基盤とし、大学の理念や基本方針を踏まえ、教育・研究上の目的を「本学は教育基本法及び学校教育法の主旨に従い、ヒューマニズムの精神に基づいて、視野の広い、心豊かな人材を育成し、薬学並びに生命科学の領域における教育と研究を通じて、人類の福祉と世界の平和に貢献することを目的とする」と定めています。

さらに、大学教育における三つの方針「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）及び入学者受入の方針（アドミッション・ポリシー）」を制定し、教育力の向上と活性化に向けて全学的に取り組んでいくとともに、研究面においては、薬学、生命科学領域の最先端の研究活動を展開することで、革新的・創造的な研究成果を生み出し、これを広く社会に還元することを目指す等、本学の教育・研究機関としての社会的な役割を果たすべく尽力しています。

薬学や生命科学は、ヒトの身体に関するだけではなく人間心理や生き方にまで広がる深い学問領域であり、さらに医療分野の社会貢献に期待が大きい領域でもあります。そして「**人こそが、東京薬科大学の宝**」であり、学生を大事にした教育を、教育職員と事務職員が協働して推進することで、主体的に物事を捉え、いかなる状況においても対応できる課題探求・問題解決能力を有し、高い使命感や倫理観を併せ持った人材を育成、輩出していけるよう、不断の努力を重ねています。

【大学の理念】

「ヒューマニズムの精神に基づいて、視野の広い、心豊かな人材を育成し、薬学並びに生命科学の領域にて、人類の福祉と世界の平和に貢献する。」

【基本方針】

- 一、学生中心のより良い教育環境を提供し、学生の学ぶ権利を尊重する。
- 一、倫理の高揚を踏まえつつ、学問に裏付けられた質の高い教育を目指し、薬学並びに生命科学の分野で意欲的かつ高い能力のある人材を育成する。
- 一、地域及び職域の教育機関として医療機関及び研究機関との連携を密にして、地域及び職域に貢献できる学校経営に努める。
- 一、教職員一人ひとりが常に研鑽し、自らの成長と学生の学ぶ姿に喜びを感じる大学を創る。

【三つの方針】

東京薬科大学の三つの方針

(1) 卒業認定・学位（学士）授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

東京薬科大学では、人類と生命を慈しむ心と学問に裏付けられた質の高い教育を目指し、視野の広い、心豊かな、薬学並びに生命科学の分野で意欲的かつ高い能力のある人材を育成します。

東京薬科大学は、各学部各学科で定めた所定の単位を修得し、所定の能力を備えた学生の卒業を認定し、学位（学士）を授与します。

(2) 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

視野の広い、心豊かな、薬学並びに生命科学の分野で意欲的かつ高い能力のある人材を育成するためには、自然科学はもちろんのこと、人文科学、社会科学、情報科学など全ての学問を総合した学際的な取り組みが必要です。それらを体系的に修得することで、豊かな人間性と高い使命感や倫理観、薬学や生命科学における基礎知識と技能、態度を習得し、さらに将来にわたって自己教育できる人材を育成します。

(3) 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

東京薬科大学では、薬学や生命科学の分野における十分な知識と技能、態度を持ち、人類の福祉と健康に貢献できる豊かな人間性と広い視野を持つ人材を育成するために、以下の能力を持つ学生を求めます。

東京薬科大学が求める学生像

- 1) 入学後の修学に必要な基礎学力をっており、高い勉学意欲がある。
- 2) 高い倫理観を持っている。
- 3) 相互理解のための表現力・コミュニケーション能力に優れている。
- 4) 自分の考え、意見や行動に責任をもてる。
- 5) 人類社会に貢献したいという強い意志を持っている。
- 6) 健康で豊かな人間性を養うために、自己教育に取り組む意欲を持っている。
- 7) 社会・地域活動、環境保全活動さらには文化・芸術・スポーツ活動に積極的に参加する意欲を持っている。

東京薬科大学大学院の三つの方針

(1) 修了認定・学位（修士・博士）授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

東京薬科大学大学院では、人類と生命を慈しみ、科学技術の発展および人類の福祉と健康に貢献するための高度な研究能力と学識を持ち、国際社会で活躍できる意欲的かつ高い能力のある人材の養成を目的とします。

東京薬科大学大学院は、各研究科で定めた所定の単位を修得し、所定の能力を備え、学位審査に合格した大学院学生には修了を認定し、学位を授与します。

(2) 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

東京薬科大学大学院では、最先端の研究活動を通じて、薬学・生命科学領域における広範囲な基礎的・先進的知識と技能を修得し、自ら問題点の抽出と問題解決を進めていくことが実践できる人材を育成するよう各研究科での大学院教育を行います。

(3) 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

東京薬科大学大学院では最先端の研究活動を通じて、薬学・生命科学領域における広範囲な基礎的・先進的知識と技能を修得し、自ら問題点の抽出と問題解決を進めていくことが実践できる人材を育成するために、学士あるいは同等の学位を持ち、かつ以下の能力を持つ大学院学生を求めています。

東京薬科大学が求める大学院学生像

- 1) 研究者・技術者として社会に貢献したいという強い意志を持っている。
- 2) 豊かな人間性を養うために積極的な自己研鑽に励むことができる。
- 3) 相互理解のための表現力・コミュニケーション能力に優れている。
- 4) 基礎学力があり、高い勉学意欲を持っている。
- 5) 国際的な視点と倫理性と高い教養を持っている。
- 6) 自ら果敢に新たな分野の開拓等に挑戦することができる。

※各学部・学科、各大学院研究科・専攻・課程における三つの方針は本事業報告書では省略。本方針は以下の本学ホームページ（URL）に掲載。

<https://www.toyaku.ac.jp/about/>

2 学校法人の沿革

- | | |
|--------------|--|
| 1880年(明治13年) | 旧丸岡藩医、文部省属・藤田正方が薬学教育を企画、本所区亀沢町に東京薬舗学校を創立 |
| 1883年(明治16年) | 東京薬学校と改称、神田区岩本町に移転 |
| 1886年(明治19年) | 大河寛之助ら薬学講習所を神田区美土代町に開設 |
| 1888年(明治21年) | 上記2施設を合併、私立薬学校を創設、下山順一郎が校長に就任（11月6日：本学創立記念日） |
| 1889年(明治22年) | 下谷区西町(現台東区)に校舎を移転 |
| 1897年(明治30年) | 下谷区上野桜木町(現台東区)に校舎を新築移転 |
| 1900年(明治33年) | 私立東京薬学校と改称 |
| 1917年(大正6年) | 専門学校令に基づく東京薬学専門学校を設立 |
| 1928年(昭和3年) | 校舎を豊多摩郡淀橋町柏木に新築移転 |
| 1929年(昭和4年) | 桜木町旧校舎に上野女子薬学校を設立 |
| 1931年(昭和6年) | 上野女子薬学校を東京薬学専門学校女子部と改称 |

- 1949年(昭和24年) 東京薬学専門学校と同女子部を併せ、東京薬科大学として発足
- 1951年(昭和26年) 私立学校法による学校法人東京薬科大学設立
- 1963年(昭和38年) 大学院薬学研究科薬学専攻博士前期課程(修士課程)設置
- 1964年(昭和39年) 薬学部製薬学科設置
- 1965年(昭和40年) 薬学部衛生薬学科設置
大学院薬学研究科薬学専攻博士後期課程(博士課程)設置
- 1976年(昭和51年) 専攻科(医療薬学専攻)設置
八王子キャンパスへ男子部、女子部とも全学移転
- 1980年(昭和55年) 創立100周年記念式典
- 1981年(昭和56年) 大学院薬学研究科医療薬学専攻(修士課程)設置
- 1982年(昭和57年) 専攻科(医療薬学専攻)廃止
- 1994年(平成6年) 生命科学部(分子生命科学科、環境生命科学科)設置
- 1998年(平成10年) 大学院生命科学研究所生命科学専攻博士前期課程(修士課程)設置
- 2000年(平成12年) 大学院生命科学研究所生命科学専攻博士後期課程(博士課程)設置
- 2004年(平成16年) 薬学部 医療薬学科、創薬学科、生命薬学科に改組
- 2006年(平成18年) 薬学部(6年制) 医療薬学科、医療薬物薬学科、医療衛生薬学科設置
- 2007年(平成19年) 生命科学部環境生命科学科を環境ゲノム学科に名称変更
- 2008年(平成20年) 生命科学部 2学科4コース制を導入
- 2010年(平成22年) 大学院薬学研究科薬科学専攻(修士課程)設置
創立130周年記念式典
- 2012年(平成24年) 大学院薬学研究科薬学専攻博士課程(4年制)設置
大学院生命科学研究所博士前期課程入学定員65名に変更
- 2013年(平成25年) 生命科学部 生命医科学科設置、3学科制に移行
- 2016年(平成28年) 東京薬科大学史料館開設
- 2018年(平成30年) 生命科学部創立25周年記念シンポジウム
- 2019年(令和元年) 東京薬科大学 中長期計画「TOUYAKU150」策定
- 2020年(令和2年) 創立140周年記念式典 オンラインにより実施
- 2021年(令和3年) 東京薬科大学史料館新装開館(創立140周年記念事業)

3 設置する学校・学部・学科等の名称及び入学定員・学生数等の状況

(1) 設置学校 東京薬科大学

(2) 設置学部・学科等 (2021(令和3)年5月1日現在)

学部	学科	入学定員	収容定員	在籍学生数(計)
薬学部	医療薬学科 (6年制)	140	840	2,680
	医療薬物薬学科 (6年制)	140	840	
	医療衛生薬学科 (6年制)	140	840	
	小計	420	2,520	2,680
生命科学部	分子生命科学科	71	282	944
	応用生命科学科	61	242	
	生命医科学科	91	362	
	小計	223	886	944
学部合計		643	3,406	3,624

大学院研究科	専攻	入学定員	収容定員	在籍学生数(計)
薬学研究科	薬科学専攻修士課程	5	10	13
	薬学専攻博士課程	10	40	54
	小計	15	50	67
生命科学研究科	生命科学専攻博士前期課程	65	130	146
	博士後期課程	10	30	12
	小計	75	160	158
大学院合計		90	210	225

総計 (学部+大学院)	733	3,616	3,849
-------------	-----	-------	-------

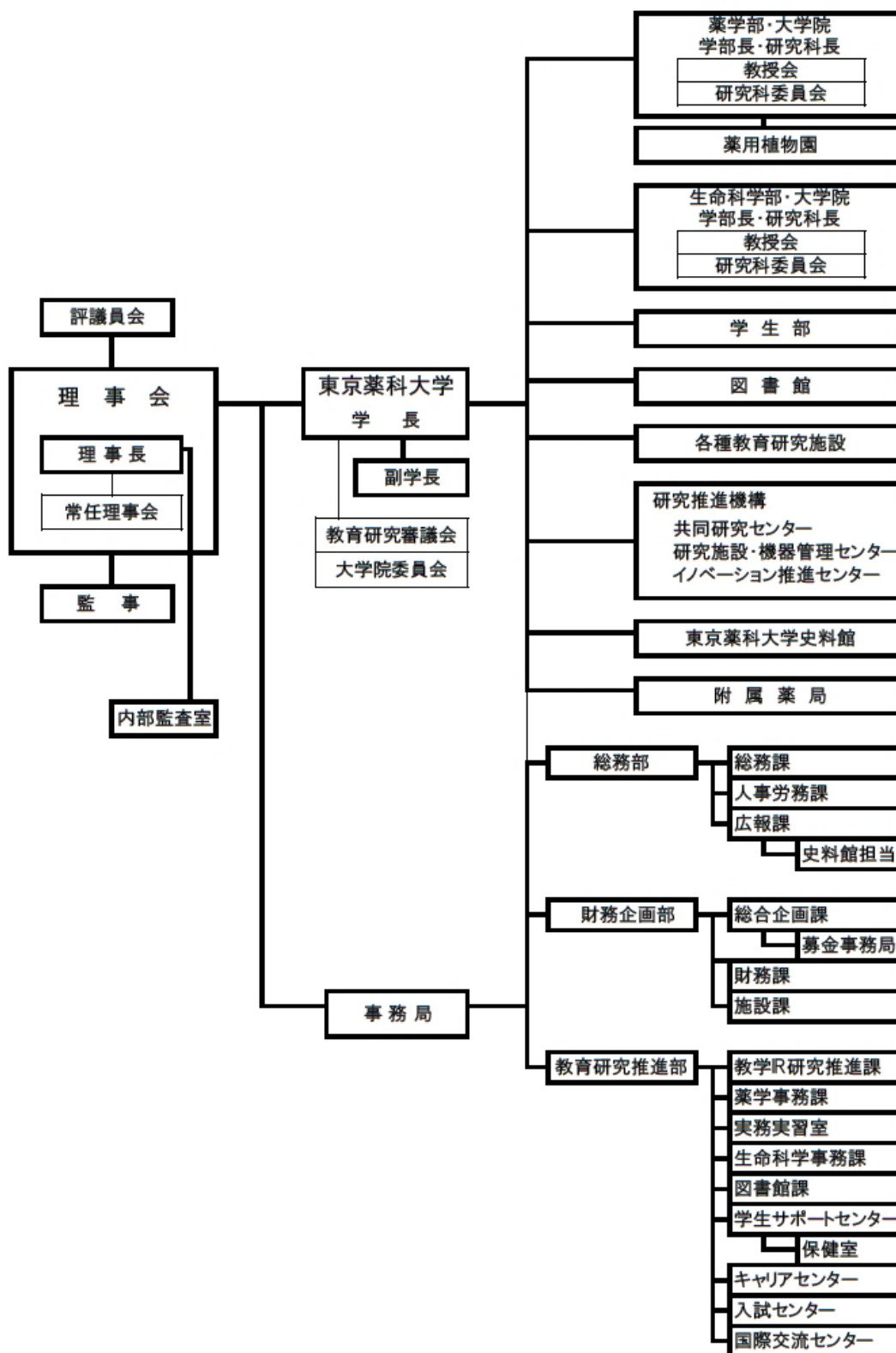
※生命科学部は3年次に編入学定員を設定(各学科1名)

(3) 入学者数 (2021(令和3)年度)

学部	入学定員				入学者数			
	男子	女子	編入学	計	男子	女子	編入学	計
薬学部	210	210	—	420	196	223	—	419
生命科学部	220		3	223	236		3	239
合計	—			643	—			658

大学院	専攻		入学定員	入学者数
薬学研究科	薬科学専攻	修士課程	5	6
	薬学専攻	博士課程	10	14
	計		15	20
生命科学研究科	生命科学専攻	博士前期課程	65	74
		博士後期課程	10	2
	計		75	76
合計			90	96

4 組織（学校法人東京薬科大学 組織図）（2021（令和3）年8月1日現在）



5 役員・職員の概要（2021（令和3）年7月1日現在）

(1) 役員（定数：理事 13人以上 15人以内、監事 2人以上 3人以内）

役職	氏名	就任年月日	常勤・非常勤	業務執行・非業務執行	職歴等	役員賠償責任保険契約状況	寄附行為上の選任区分 (寄附行為第6条第1項)
理事長	楠 文代	2019（令和元）年10月30日	常勤 (理事長)	業務執行	第22期理事長	○	第5号理事 (評議員)
常務理事	安田 一郎	2019（令和元）年10月30日	常勤 (常務理事)	業務執行	第22期常務理事	○	第5号理事 (評議員)
常務理事	松本 有右	2019（令和元）年10月30日	常勤 (常務理事)	業務執行	第22期常務理事	○	第5号理事 (評議員)
理事	平塚 明	2019（令和元）年10月30日	常勤 (学長)	業務執行	学長・薬学部教授・元薬学部長	○	第1号理事 (学長)
理事	三巻 祥浩	2021（令和3）年4月1日	常勤 (薬学部長)	業務執行	薬学部長	○	第3号理事 (学部長)
理事	田中 正人	2021（令和3）年4月1日	常勤 (生命科学学部長)	業務執行	生命科学学部長	○	第3号理事 (学部長)
理事	増井 孝	2019（令和元）年10月30日	常勤 (事務局長)	業務執行	事務局長	○	第4号理事 (事務局長)
理事	岡田みどり	2019（令和元）年10月30日	非常勤	業務執行	元東京女子医科大学教授	○	第5号理事 (評議員)
理事	小野田順子	2019（令和元）年10月30日	非常勤	業務執行	おのだ薬局開設者	○	第5号理事 (評議員)
理事	多賀谷光男	2019（令和元）年10月30日	常勤 (生命科学部教授)	業務執行	生命科学部教授、元生命科学学部長	○	第5号理事 (評議員)
理事	山田 純司	2019（令和元）年10月30日	常勤 (薬学部教授)	業務執行	薬学部教授	○	第5号理事 (評議員)
理事	原 博	2019（令和元）年10月30日	非常勤	業務執行	元薬学部客員教授、 東京都薬剤師会相談役	○	第6号理事 (学職経験者)
理事	山田 陽城	2019（令和元）年11月2日	非常勤	業務執行	(一財)北里環境科学センター理事長、 北里大学名誉教授	○	第6号理事 (学職経験者)

役職	氏名	就任年月日	常勤・非常勤	業務執行・非業務執行	職歴等	役員賠償責任保険契約状況	寄附行為上の選任区分 (寄附行為第6条第1項)
常任監事	石射 正英	2019（令和元）年11月28日	常勤	非業務執行	元北里研究所病院薬剤部長、 元厚木市市議会議長	○	寄附行為第7条
監事	土屋 明美	2019（令和元）年11月28日	非常勤	非業務執行	元薬学部教授	○	

(2) 評議員（定数：36人以上 38人以内）

役職	氏名	就任年月日	寄附行為上の選任区分 (寄附行為第25条第1項)
評議員	平塚 明	2019（令和元）年10月14日	第1号（学長）
評議員	三巻 祥浩	2021（令和3）年4月1日	第2号（学部長）
評議員	田中 正人	2021（令和3）年4月1日	第2号（学部長）
評議員	増井 孝	2019（令和元）年10月14日	第3号（事務局長）
評議員	稲葉 二郎	2019（令和元）年10月14日	第4号（法人の職員）
評議員	北垣 邦彦	2019（令和元）年10月14日	
評議員	梁野 栄作	2019（令和元）年10月14日	
評議員	多賀谷光男	2019（令和元）年10月14日	
評議員	高山 知久	2019（令和元）年10月14日	
評議員	袴田 秀樹	2019（令和元）年10月14日	
評議員	原田 浩徳	2021（令和3）年4月1日	
評議員	三浦 剛	2019（令和元）年10月14日	
評議員	柳田 顕郎	2019（令和元）年10月14日	
評議員	山田 純司	2019（令和元）年10月14日	
評議員	遊佐 隆	2019（令和元）年10月14日	第5号（卒業生）
評議員	相山 律男	2019（令和元）年10月14日	
評議員	明石 貴雄	2019（令和元）年10月14日	
評議員	荒牧 りつ	2019（令和元）年10月14日	

役職	氏名	就任年月日	寄附行為上の選任区分 (寄附行為第25条第1項)
評議員	岡田みどり	2019（令和元）年10月14日	第5号（卒業生）
評議員	小野田順子	2019（令和元）年10月14日	
評議員	楠 文代	2019（令和元）年10月14日	
評議員	小畑美和子	2019（令和元）年10月14日	
評議員	椎 崇	2019（令和元）年10月14日	
評議員	津田雄一郎	2019（令和元）年10月14日	
評議員	松本 有右	2019（令和元）年10月14日	
評議員	宮原富士子	2019（令和元）年10月14日	
評議員	宮松 洋信	2019（令和元）年10月14日	
評議員	宮本 法子	2019（令和元）年10月14日	
評議員	安田 一郎	2019（令和元）年10月14日	第6号（学職経験者）
評議員	柳 正明	2019（令和元）年10月14日	
評議員	伊藤 慎一郎	2021（令和3）年4月1日	
評議員	猪ノ原祐介	2019（令和元）年10月14日	
評議員	大場 主雄	2021（令和3）年6月25日	
評議員	武田 典子	2019（令和元）年10月14日	
評議員	林 由起子	2019（令和元）年10月14日	第6号（学職経験者）
評議員	山田 陽城	2019（令和元）年10月14日	

(3) 専任職員（2021（令和3）年5月1日現在）

教育職員

学部	教授	准教授	講師	助教	助手	合計	平均年齢
薬学部	43	30	23	35	11	142	46.9
生命科学部	21	15	6	19	0	61	50.4
大学合計	64	45	29	54	11	203	47.9

事務職員	96（医療系職員2名含む）					46.1
------	---------------	--	--	--	--	------

(4) 非常勤職員・研究室嘱託職員等（2021（令和3）年5月1日現在）

薬学部

非常勤講師(29) アルバイト職員(8) 派遣職員(8) 計 45名

生命科学部

非常勤講師(32) アルバイト職員(6) 派遣職員(3)
研究室嘱託職員(2) 計 43名

事務職員

出向職員(1) アルバイト職員(2) 派遣職員(19) 計 22名

6 2022（令和4）年度入学試験結果

【学部】

<薬学部：男子>

募集区分	募集人員	志願者数	合格者数
学校推薦型選抜（指定校制）	60	70	70
学校推薦型選抜 （一般公募制・併願制）	25	88	42
総合型選抜（AO）	25	66	36
社会人特別選抜	若干名	3	1
帰国生徒特別選抜入試	若干名	0	0
一般選抜A方式 （大学入学共通テスト利用）	15	197	62
一般選抜B方式	65	499	166
一般選抜S方式	20	191	64

<薬学部：女子>

募集区分	募集人員	志願者数	合格者数
学校推薦型選抜（指定校制）	60	137	137
学校推薦型選抜 （一般公募制・併願制）	25	173	76
総合型選抜（AO）	25	84	37
社会人特別選抜	若干名	0	0
帰国生徒特別選抜入試	若干名	1	1
一般選抜 A 方式 （大学入学共通テスト利用）	15	235	93
一般選抜 B 方式	65	480	134
一般選抜 S 方式	20	143	46

<生命科学部* >

募集区分	学科	募集人員	志願者数	合格者数
学校推薦型選抜 （指定校制）	分子生命科学科	30	18	18
	応用生命科学科		9	9
	生命医科学科		13	13
学校推薦型選抜 （一般公募制・専願制）	分子生命科学科	8	11	10
	応用生命科学科	6	6	5
	生命医科学科	10	10	9
学校推薦型選抜 （一般公募制・併願制）	分子生命科学科	10	26	21
	応用生命科学科	9	21	17
	生命医科学科	13	31	28
総合型選抜 （AO）	分子生命科学科	6	14	14
	応用生命科学科	6	19	18
	生命医科学科	7	20	15
社会人特別選抜	分子生命科学科	若干名	0	0
	応用生命科学科	若干名	0	0
	生命医科学科	若干名	0	0
一般選抜 A 方式 Ⅰ期（大学入学 共通テスト利用）	分子生命科学科	7	138	88
	応用生命科学科	5	187	127
	生命医科学科	8	194	144
一般選抜 A 方式 Ⅱ期（大学入学 共通テスト利用）	分子生命科学科	4	3	3
	応用生命科学科	3	3	3
	生命医科学科	6	10	8
一般選抜 B 方式 Ⅰ期	分子生命科学科	13	142	35
	応用生命科学科	12	137	47

	生命医科学科	17	144	38
一般選抜 B 方式 Ⅱ 期	分子生命科学科	8	113	31
	応用生命科学科	7	128	42
	生命医科学科	10	127	29
一般選抜 C 方式	分子生命科学科	5	13	5
	応用生命科学科	3	11	6
	生命医科学科	7	34	14
編入学試験	分子生命科学科	1	0	0
	応用生命科学科	1	0	0
	生命医科学科	1	1	1

※第 2・第 3 志望学科の合格者は、合格した学科の志願者数・合格者数に含める。

【大学院】

<薬学研究科 薬科学専攻 修士課程>

募集区分	募集人員	志願者数	合格者数
一般入試	5	7	6

<薬学研究科 薬学専攻 博士課程>

募集区分	募集人員	志願者数	合格者数
一般入試	10	15	15

<生命科学研究所 生命科学専攻 博士前期課程>

募集区分	募集人員	志願者数	合格者数
推薦入試	30	37	37
一般入試	35	64	49
飛び入試	若干名	1	1

<生命科学研究所 生命科学専攻 博士後期課程>

募集区分	募集人員	志願者数	合格者数
一般入試	10	8	8

7 学位授与状況（2021（令和 3）年度卒業・修了者）

	学士※ ¹	修士	博士※ ²
薬学部・薬学研究科	403	7	7
生命科学部・生命科学研究所	224	68	4
計	627	75	11

※¹2021（令和 3）年 9 月卒業（薬学部 38 名、生命科学部 1 名）を含む

※²博士学位授与者には、課程外学位授与者（薬学 2 名）を含む

8 進路・就職状況（2021（令和3）年度卒業・修了者）
（2022（令和4）年3月31日現在）

【薬学部※】

区分	進学	企業	薬局	ドラッグストア	病院	公務員・法人	その他	合計
人数	9	41	138	108	85	9	13	403
割合	2.2%	10.1%	34.2%	26.7%	21.0%	2.2%	3.2%	—

※2021（令和3）年9月卒業生（38名）を含む

【大学院薬学研究科】

薬科学専攻（修士課程）

区分	進学	企業	その他	合計
人数	1	5	1	7
割合	14.3%	71.4%	14.3%	—

薬学専攻（博士課程）※

区分	企業	病院	法人	その他	合計
人数	1	1	1	1	4
割合	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	—

※2021（令和3）年度満期退学者（2名）を含む。ダブルディグリー制度による受入学生（2名）、課程外博士（2名）、2020（令和2）年度満期退学者（1名）は含まない。

【生命科学部※】

区分	進学	企業	中学・高校	公務員・法人	その他	合計
人数	121	86	2	5	10	224
割合	54.0%	38.3%	0.8%	2.2%	4.4%	—

※2021（令和3）年9月卒業生（1名）を含む

【大学院生命科学研究所】

博士前期課程（修士課程）

区分	進学	企業	公務員・法人	中学・高校	その他	合計
人数	8	59	1	0	0	68
割合	11.8%	86.7%	1.5%	0.0%	0.0%	—

博士後期課程（博士課程）

区分	企業	法人	その他	合計
人数	2	1	1	4
割合	50.0%	25.0%	25.0%	—

9 学費（2021（令和3）年度）

【学部生】

対象	費目等	金額	備考
薬学部	入学金	400,000円	
	施設費(年額)	600,000円	2021（令和3）年度入学生
	授業料(年額)	1,340,000円	2021（令和3）年度入学生
生命科学部	入学金	260,000円	
	施設費(年額)	480,000円	2021（令和3）年度入学生
	授業料(年額)	1,110,000円	2021（令和3）年度入学生

【大学院生】

対象	費目等	金額	備考	
薬学 研究科	入学金	150,000円		
	修士課程	施設費(年額)	228,000円	入学年次のみ納入 本学出身者は免除
		授業料(年額)	882,000円	2021（令和3）年度入学生
	博士課程	施設費(年額)	200,000円	入学年次のみ納入 本学出身者は免除
		授業料(年額)	440,000円	2021（令和3）年度入学生
	生命科学 研究科	入学金	150,000円	
博士 前期課程		施設費(年額)	200,000円	入学年次のみ納入 本学出身者は免除
		授業料(年額)	920,000円	2021（令和3）年度入学生
博士 後期課程		施設費(年額)	200,000円	入学年次のみ納入 本学出身者は免除
		授業料(年額)	440,000円	2021（令和3）年度入学生

10 理事会に関する主な報告

※事業の概要の最終に掲載しています。

Ⅱ. 事業の概要

学校法人東京薬科大学を支えるのは、卒業生、職員（教育職員、事務職員）、大学に理解を持つ学識経験者であり、法人は本学教育・研究の伸展のために民主的な運営を行い、学生が育つにふさわしい明るい学び舎とすべく、各種事業を推進しています。2021（令和3）年度に実施した学校法人、大学における主な事業を次のとおり報告いたします。

【新型コロナウイルス感染症対応に係る報告】

新型コロナウイルス感染症は2021（令和3）年度においても、一時落ち着きを見せたものの、新たな変異株（オミクロン株）が発生し再度、爆発的に感染が拡大したため、理事長を本部長とし、学長・常務理事・事務局長で構成される「感染症危機管理対策本部」（事務局は総務部総務課）を中心として保健室等とも密に連携を取りながら、継続して対応にあたりました。

前年度の経験を生かし、学生をはじめ大学の構成員に対して再度「新型コロナウイルス感染症予防策」の注意喚起の徹底を促し、感染拡大防止に努めました。各種行事の開催については完全に中止するのではなく、検討を重ねてオンライン等を併用するなどして、可能な限り実施できるように関係者の協力のもと取り組みました。また前年度制定した在宅勤務規程を活用し、大学運営業務が止まることのないようにBCP（事業継続計画）の一環として運用しました。

新型コロナワクチン職域接種を実施

学生・職員等の健康・安全を守るべく大学独自で職域接種に取り組みました。実施にあたっては、本学の医師、看護師、薬剤師、事務局職員で連携・協力し、予約から接種まで自前で実施しました。2021（令和3）年8月23日から27日までに1回目接種、9月20日から24日（予備日10月2日）に2回目接種を行いました。約1,440名の学生・教職員、その家族、連携校の教職員を含めて実施しました。

新型コロナワクチン自治体接種のための会場を提供、市内の接種会場にはモバイルファーマシーを派遣

八王子市による自治体接種を実施すべく、8月から本学の行事等のない日曜日に本学学生会館2階を提供し、接種に協力しました。市内の他での実施会場（中学校）には、モバイルファーマシーを派遣し、本学職員もワクチンの分注・監査業務を行いました。

感染症拡大防止策を継続して実施

2021（令和3）年度においても、学生・職員の学内滞在者数が全体の5割未満（4,000名のうち2,000名）を目安とし、感染症危機管理対策本部から各学部や事務局に通達しました。教職員の判断により、対面とオンラインを両立させ、より効果的に講義・実習等ができるように工夫して対応し、前年度に引き続き特段問題なく運用することができました。4月実施の入学式においては、学生・保護者ともに登校せずオンラインにて行い、2022（令和4）年3月実施の学位記授与式においては、学生のみでの登校として、式典は大講義室で行い、それを中継

し、学生は学部・学科ごとに講義室に分散し、十分な感染対策を取りオンラインで参加しました。

学生の課外活動については、活動を行う団体には、感染対策を強化するための取り組みを含めた活動計画書の作成と大学への事前提出を義務付け、一部活動を認めました。

その他、新入学生・職員に対しては、携帯用消毒スプレーボトルを新たに支給し、すでにボトルを持参する者に対しては、研究室や事務室で消毒液を補充できるようにしました。さらに、健康管理や感染対策の一環として、全構成員に毎朝の検温を依頼し、大学入構時にも全員に対してサーマルカメラによる検温実施に加え、職員証等で入構管理の徹底も継続し実施しました。加えて、食堂での分散着席及び黙食の推進、校内放送による注意喚起、バス乗車時には換気をした上で車内での会話をできる限り控えるなど、感染防止のための広報活動も含め、感染の拡大防止に努めました。

【中長期的な計画及び事業計画の進捗状況】

本学は創立 150 周年を目標に、日本の薬系大学のみならず医療系大学のフラッグシップ（旗艦校）となるべく、「私学における薬学、生命科学教育・研究の拠点となる」を将来ビジョンに掲げ、中長期計画「TOUYAKU150」の策定を開始しました。本学職員によるマスタープランの意見集約、理事会及び評議員会の協議を経て、2019（令和元）年度に学校法人東京薬科大学中長期計画「TOUYAKU150」Ver.1 を策定しました。

「TOUYAKU150」は当初より、その時代に即した内容へと見直しながら、各単年度の事業計画、予算に反映させ、具体化しています。理事会では昨今の社会情勢を鑑み、本計画を早急に見直す必要があると判断し、評議員会からの意見を踏まえ、将来計画委員会における協議を重ね、職員からの意見聴取を経たのち、2021（令和3）年7月の第32回理事会で、学校法人東京薬科大学中長期計画「TOUYAKU150 Ver.2」への改定を行いました。

今年度の各事業は、本中長期計画に従い実施し、各事業計画の進捗状況は以下に記載しました。

【重点事業】

1 法人組織・理事会機能の強化

(1) 事業展開と実績評価、理事の役割

学校法人東京薬科大学理事会は、理事会を中心として民主的な法人運営を行う中で、私立学校法等法令に基づく経営の透明化、明確化、チェック機能の充実によるガバナンスの強化を理念とした以下の活動を展開しました。

従前の常務会の位置付けを見直し、理事会の権限の一部を委任する役割を有した常任理事会への組織改正を実施しました。理事会での協議を常任理事会での協議と役割分担することで更に機能的、効率的に理事会の責務を果たせる体制を構築しました。また、理事自らも研鑽に励み、私学関係団

体等の研修、講習会等に積極的に参加し、担当事業を中心とした知識の習得に努めました。加えて、理事会活動は、事業報告書に掲載して情報を学外にも開示するとともに、各理事の監事による業務執行状況・実績評価を受け、理事会機能の実質化・実効性の確保を図りました。

(2) 法人委員会の評価・再編

法人運営をより強固かつ着実に進展させるため、その具体的検討を担う法人委員会を設置しています。その活動をより円滑に展開するために、法人委員会の機能の向上、見直しに取り組みました。一部の委員会においては、委員会規程の見直し（改廃規定の明文化等）、委員会の統廃合、委員会委員構成の見直し、委嘱者の明確化、また、コロナ禍を考慮し、学外委員の参加を容易にするオンライン会議の活用を図りました。また、委員会の開催状況は理事会開催の都度報告がなされるよう継続的に実施しました。

(3) 教学ガバナンスの強化

本法人は、私立学校法と学校法人東京薬科大学ガバナンス・コードに基づき、大学の教学運営の理事会権限を学長に委任しており、学長を中心に推し進める教育・研究の質向上、学生支援等の取り組みを適切に支援、評価することで、教学ガバナンスを強化し、社会から選ばれる大学を目指しています。

本学は 2020（令和 2）年度に大学基準協会による大学評価を受審し、大学基準の適合認定を受けました。この結果も踏まえ、大学の内部質保証機能を適切に発揮し、更なる教育研究活動の充実に継続的に取り組む体制を構築しました。

教学ガバナンス強化の一環として、副学長に関わる権限の明確化に取り組み、学長補佐との関係も含め、副学長に関わる規程（職務、任務、権限等）を整理しました。

2 大学組織力の強化（財務戦略・人事戦略）

(1) 財務戦略

① 将来的に安定した財政基盤拡充資金の増加への取り組み

計画的な資金計画に基づき、翌年度繰越資金（現金）の中から、継続的に、第2号基本金引当特定資産へ 2 億円の組み入れを行い、今後想定される支出に対応するための特定資産への組み入れを行いつつ、学生生徒等納付金以外からの収益拡大のため、創立 140 周年記念募金事業や収益事業などを行いました。

② 東京薬科大学募金基金事業の推進

学納金収入に大きく依存する本学の財務体質を変えるため、募金基金事業を強化する体制を整えました。そのため「学校法人東京薬科大学における基金・募金管理運営規程」を制定し、この親規程のもと創立 130 周年記念募金の寄附金を原資として運用果実を利用する基金については「東京薬科大学における基金管理運営規程」を、また実態は取り崩し型で

あった「東京薬科大学基金」を「藤田正方とうやく募金」に名称変更し事業継承のための取扱い規程を定めるなど募金体制を整えました。また募金事業のための募金事務局を設置し、財務課との役割分担と責任を明確にした運営体制を整えました。また、これに伴い基金・募金関係の2つの法人委員会を基金・募金管理運営委員会に再編するなど円滑な運営に努めました。藤田正方東薬募金への寄附は創立140周年記念募金との競合もあり、2021（令和3）年度は12件（375,459円）でした。

③各課の一般予算、特別予算の配分見直しとその適正化

安定した教育・研究活動の実施を目指しつつも、合理性や効率性の観点から入念なチェックを行い、将来の事業計画や人事計画にも十分に配慮し予算配分の見直しを実行しました。本学が成長するために策定した2022（令和4）年度事業の計画実現のために予算編成を行い、前年度比約2.13%減の予算を計上しました。

(2) 人事戦略

①働き方改革への取り組み

2020（令和2）年度的全職員の時間外労働時間、部署ごとの時間外労働時間を集計し、部署ごとの格差ができる限り生じないように人事配置の見直しを行いました。また、時間外労働時間が著しく多い職員は産業医との面談を実施し、所属長に注意喚起を行い、長時間労働の是正を行いました。5日間の年次有給休暇取得が難しいと思われる職員に個別に取得を促す文書を配付し、2021（令和3）年度5日間年次有給休暇の取得率は教育職員89.9%、事務職員は100%の取得となり、2020（令和2）年度の教育職員90.2%、事務職員99.0%とほぼ同率となりました。

また、新型コロナウイルス感染症対策に伴い、前年度から継続して教職員の在宅勤務を可能とし、コロナ禍においても安全・安心を考慮した勤務体制としました。

②人事計画の策定：採用計画等の検討

大学運営において、中長期的な経営予測のもと、事業計画を達成するための人事計画策定に向けた対応として、職員の年齢別ヒストグラム、定年退職に伴う人数の変移表を作成し、採用計画の準備を進めました。

3 選ばれる大学（教育・研究の質向上・学生支援）

(1) 教育・研究の質向上

①教学マネジメントシステムの確立

本学は、建学の精神・教育理念に記載したように、三つの方針に基づき、自立的、体系的、組織的に大学教育（授業科目・教育課程の編成・実施）を展開しています。その学修成果・教育成果を自己点検・評価、内部質保証委員会において適切に点検評価し、その評価を社会に公表しています。その上で、さらに教学マネジメントの基礎となるIR活動、FD・SD活動を活発化させ、長期的な視点を持って、上記の取り組みを安定的・継続的

に実施しました。

具体的には、以下の取り組みを実施しました。

- 学習者本位の教育改革の推進を目指し、「東京薬科大学教育改革推進事業」として3件の事業を採択しました。
 - * 医療データサイエンス教育コース開発事業
 - * 学習者本位の教育実現に向けた学修データの統合・解析
～AI分析を指向した教職協働による基盤整備～
 - * VR技術を活用した次世代薬学シミュレーション教材の開発
- 学習者支援の一環として教育用ビデオサーバを導入し、オンデマンド講義における映像配信の操作性向上を実現しました。
- 自己点検・評価、内部質保証委員会を機能的に運用するため、教学マネジメントに基づき、アセスメント・プランを制定しました。
- 大学全体の三つのポリシー及び学部等の三つのポリシーの検証を各学部・研究科において検証するとともに、学習の順次性を考慮した教育課程を体系的に編成し、カリキュラムマップ等を用いて教育目標と履修科目の関係を明示しました。教育課程における学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）の明確化、学習成果の把握に努めています。
- 学習成果を直接的に評価するために卒業論文を必修とし、その評価方法として、「卒業コンピテンス・コンピテンシー」等に沿って設計されたルーブリック型評価表を利用し、学生の卒業論文研究に対する取り組みや能力を記載したディプロマ・サプリメントを両学部の学生に対して発行しました。
- 月例で教育研究審議会を開催し、教学の最高決定機関として両学部の教学マネジメントを担いました。また、学長委嘱委員会の活動報告を受け、学長によるフィードバックを行うなど、各委員会のミッションと活動内容を明確化し、教育改革を推し進めました。
- IR活動の一環として、大学IRコンソーシアムに加入し、特定の学年の定点調査を行いました。今後は学内外のIRデータを活用し、学生生活全般における他大学との比較、教育活動の効果測定、研究活動に対する体制強化など、教学に関わる様々な観点においてEBPM（証拠に基づく政策立案）を実践していきます。
- 8月には「本学のキャリアパス形成について」と題して、全学FD講演会を開催しました。本学学生のキャリア形成について、実際の就職データに基づいた分析と考察が発表されるなど、学生指導のために有効な研修内容となりました。
- 工学院大学附属中学校・高等学校に続いて、2021（令和3）年度は東京純心女子中学校・高等学校、十文字中学・高等学校、大妻多摩中学高等学校との協定を締結しました。高大連携事業として、相手校で行う出前講義・実習、本学で行う体験講義・実習を実施し、早期に大学の学びを体験することにより進路選択の支援につなげました。

- ・高大間のFD活動として、10月に工学院大学附属高校と「高等学校における情報科と高大接続の展望」をテーマとした合同研修会を実施し、本学70名、工学院16名の参加がありました。
- ・2021（令和3）年6月に武田薬品工業株式会社及び高知県と共同で進めている、地域医療のイノベーション実現を目指した教育・研究プロジェクトの成果発表会を行いました。11月には学生が高知県庁や地域医療の現場を訪問し、医療や介護の課題を地元の看護学生とディスカッションするなど、貴重な学習の機会を得ました。

さらに新たに神奈川県との協力を得て、在宅医療における課題解決を目指した教育プログラムを実施しました。

②薬学部、生命科学部における教育改革・教育内容の充実

【薬学部】

2021（令和3）年度も新型コロナウイルス感染症の終息を見ず、再拡大（第4波、第5波、第6波）も起きたことから、50%の分散登校を基本に、講義・演習等は対面授業とオンライン授業を併用し、実習は三密回避のために通常の半分の人数で、対面にて実施しました。

具体的な教育改革・教育内容の充実としては、低学年の基礎学力の向上を目的に、入学前教育、プレースメントテスト、習熟度テストを実施するとともに、4年次前期までの総復習である総合演習Ⅱの学習支援を行い、弱点の補強に努めました。また、薬剤師国家試験に対する対応力の醸成を目的に、6年次後期におけるカリキュラムの改訂を行いました。さらに、2024（令和6）年度に薬学教育のモデル・コア・カリキュラムが改訂されることに合わせて、カリキュラムの改訂に着手しました。

1) 低学年の基礎学力の向上を目的とした教育の実施

- ・入学前教育
- ・プレースメントテスト
- ・習熟度テスト
- ・総合演習Ⅱ

2) 6年次生の後期カリキュラムの改訂

総合薬学演習Ⅰ、総合薬学演習Ⅱでの取り組みや、学生の努力の甲斐もあり、2022（令和4）年2月19日及び20日に実施された第107回薬剤師国家試験において、新卒合格率は、昨年度の90.99%から94.25%に、既卒等を含む総数の合格率は、昨年度の79.95%から83.20%に上昇し、新卒既卒合格者合わせて401人の薬剤師を輩出しました。

3) 薬学部のカリキュラム改訂に向けての準備

卒業要件を満たすために必要な講義時間数を余裕の持てる範囲内に設定できるよう、今年度はカリキュラムの基本骨子について議論を深めました。

【生命科学部】

2020（令和 2）年度に引き続き、2021（令和 3）年度も新型コロナウイルス感染症の再拡大と、それに伴う緊急事態宣言、あるいは、まん延防止等重点措置の発令により、原則として講義・実習は、4 学年の平均登校率が 50%となるように、対面とオンラインを併用して実施しました。2021（令和 3）年度の生命科学部における具体的な教育改革・教育内容の充実に関する取り組みとしては、コロナ禍における学生対応をきめ細かく行うとともに、ハイブリッド型実習の実施、並びに今後の実習カリキュラムの改訂に向けた取り組みや、生命科学部の 3 つの新プログラムの充実を図りました。

1) コロナ禍における学生対応

オンライン講義が初めて導入された 2020（令和 2）年度は、緊急事態宣言発令の影響で、特に前期の登校が著しく制限されました。この間の講義・実習、及び生活指導等の検証を踏まえて、2021（令和 3）年度は、特に新入生へのきめ細かい対応が必要と考え、生命科学ゼミナールをはじめとした前期の少人数制での講義を原則対面で行うなどして、新入生が大学生活にできるだけ速やかに順応できるよう、各アドバイザーが支援しました。

講義に関しては、各担当者が 2020（令和 2）年度の検証を踏まえて、オンライン講義の方法や課題の提示等に関して改善した結果、2021（令和 3）年度は前年度と比較し、講義・実習に対する満足度が、前期・後期ともに全ての学年で大幅に上昇しました。

2) 対面とオンラインのハイブリッド型実習の実施と、今後の実習カリキュラムの改訂に向けた取り組み

実習における三密回避のために、基本的に例年の半分の人数で対面実習を行いました。対面実習では、実習前の検温、フェイスシールドの着用を行うことで、感染防止の徹底を図りました。さらに、ほとんどの実習でオリジナルのビデオ教材を作成し、学生に視聴を義務付けました。実習ビデオでは、主に実習全体の流れや機器の使用法、並びに課題の解説を行うなど、対面実習の不足分を補うとともに、実習理解の定着を図りました。

一方、生命科学部では、これまで各担当教員の裁量により、実習内容に改良を加えてきましたが、近年の急速な技術革新やデータサイエンスの重要性を鑑み、実習内容の体系的な見直しが必要になってきました。そこで、生命科学部では、学生実習全体を統括し、その教育効果をより高め教育の質を保證すること、並びに、本学が実施している実習内容を学外に広報し、生命科学への関心を高めることを目的として、2022（令和 4）年度に生命科学実習センターを設置することとしました。2021（令和 3）年度は、学内公募により 2 名の生命科学部の教員をセンターの専任教員として選出しました。

3) 生命科学部の 3 つのプログラムの充実

生命科学部では、従来の生命科学の技術や知識の教授に加えて、データサイエンス、アントレプレナー養成、グローバルキャリアの 3 つのプログラムを立ち上げ、真に社会で必要とされる知識と技術を身につけた人材の育成に努めています。2021（令和 3）年度は、この 3 つのプログラムの更なる充実を図るため、以下のような取り組みを行いました。

データサイエンスプログラムでは、全学のデータサイエンス教育推進委員会と連携して、文部科学省の「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」への申請準備を進めるとともに、高大連携協定締結先の工学院大学附属高等学校と合同研修会を開催しました。また生命科学や医療に特化したデータサイエンスの教育・研究の充実化のため、2 名の専任常勤教員を採用しました（2022（令和 4）年 4 月着任予定）。さらに産学連携による DX 医療開発を担う人材育成のため、国内最大手である臨床検査受託会社である㈱エスアールエル（SRL）を傘下に持つ H.U.グループホールディングス㈱のグループ企業である合同会社 H.U.グループ中央研究所と、次世代の医療に貢献できる人材育成を目指した医療教育・研究に関する協定を締結しました。

アントレプレナー養成プログラムでは、コア科目のうち、生命科学と社会Ⅱ（演習）を 2021（令和 3）年度より正式に開講したところ、51 名（2 年次総数の約 4 分の 1）が履修しました。また、生命科学と社会Ⅴ（開発・起業企画）は、単位認定無しでの試行にもかかわらず、8 名が履修し、一定数の学生が、本プログラムに高い関心を示していることが分かりました。また、アンケート結果では、参加学生の満足度の高さが示されました。2022（令和 4）年度からの正式稼働に向け、本プログラムの認定要件を最終決定しました。

③ 大学院薬学・生命科学研究科における教育・研究環境の充実

両研究科ともに、三つの方針を踏まえ、本方針に基づく教育の明確な指針を提示し、大学院教育の充実を図りました。

【薬学研究科】

薬学研究科では、英語特論と一部の専門授業科目をオンライン授業で実施し、社会人大学院生にも受講しやすい環境整備を行いました。今後も、リモートの利便性を活かし、オンライン講義を継続していく予定です。研究活動については、新型コロナウイルス感染症感染予防対策を徹底した上で、継続して実施しました。加えて、新任教員、大学院新入生に研究者として必要な倫理教育を行い、研究の不正行為等が発生しない土壌作りも継続的に取り組みました。

【生命科学研究科】

生命科学研究科では、修士、博士研究については、原則として研究室で

の活動を継続する一方で、新型コロナウイルス感染症感染予防の観点から、講義は、対面とオンラインを併用して実施し、修士学位論文発表はオンライン、博士学位論文発表は対面で実施しました。また、薬学研究科と同様に、「未来医療創造人育成プロジェクト『BUTTOBE』」において、生命科学研究科博士課程の大学院生 4 名に対し、研究奨励金および研究費を支給し、本学大学院生の研究支援や生活支援を実施しました。

大学院生を対象としたグローバルキャリアプログラムの詳細は、36 頁の「生命科学部における国際化の推進」に記載しました。

④ 研究推進機構の設置による研究ブランド力の強化：共同研究の拡充と研究基盤の整備等

1) 研究推進機構の設置

本学における研究の更なる強化と戦略的な研究体制の構築を目指して、研究推進機構（共同研究センター、研究施設・機器管理センター、イノベーション推進センターから構成）を発足させました。共同研究センター規程、研究施設・危機管理センター規程の整備に着手し、共同機器の管理一元化を行って効率の良い共同機器の利用を進めます。共同機器として、「生体分子間結合能評価装置 Dianthus」と DNA 配列解析装置「3500 ジェネティックアナライザ」を購入しました。

2) 萌芽的研究ユニット（2021（令和 3）～2022（令和 4）年度）

本学独自の研究支援策である「萌芽的研究ユニット」（ボトムアップ型研究：8 件の申請）は 2 件の研究を採択し 4 月より研究を開始しました。このユニットは、来年度さらに 2 件の萌芽研究ユニットを増やし、将来的には単年度 1,000 万円程度の直接経費の競争的資金の獲得を目指しています。

抗体医薬による新規緑内障治療法の開発研究	林秀樹准教授
炎症性腸疾患に対する制御性単球療法の開発に関する研究	浅野謙一准教授

3) 科学技術振興機構（JST）の次世代研究者挑戦的研究プログラム

本学申請の「未来医療創造人育成プロジェクト『BUTTOBE』」が採択されたことによって、研究科博士課程の大学院生 18 名（薬学 14 名、生命科学 4 名）に対し、研究奨励金（生活費相当：月額 18 万円）及び研究費（年額 20 万円）を支給し、本学大学院生の生活支援や研究支援を実施しました。さらに、各種 BUTTOBE プログラム（語学強化、知財教育、Ph.D ディフェンス、講演会等）を実施し、大学院生のスキルアップに貢献しました。

4) 産学連携の強化

イノベーション推進センターを中心として産学連携を進めました。また現在、産学連携の強化のために産学（官）連携推進会議の設置を準備しています。本学の強みの 1 つである製薬企業等で活躍する OB、OG を中心に人選し、産学ネットワークを広げます。

5) 新型コロナウイルス感染症対策支援事業

本学では、2020（令和 2）年度より新型コロナウイルス感染症対策に関連して以下の研究を進め、今年度も継続して行いました（研究期間：2 年間）。最終報告書を受け評価を行う準備を進めています。

3CL プロテアーゼ阻害剤の効率的合成および阻害活性評価法の開発	今野翔助教
筋肉を場とする超音波応答性ナノバブルによる革新的 DNA ワクチンの基盤研究	多田壘講師
検査従事者が低リスク・少労力で使用できる小型リアルタイム RT-PCR システム	森岡和大助教
オンライン教育による技能・態度の学習効果検証事業	成井浩二講師

6) 研究広報

アウトリーチや広報活動については以下の取り組みを行いました。

- ・研究広報誌「CERT」を2回発刊しました。テーマは「創薬基盤技術」と「微生物」でした。
- ・研究広報 Web サイトを開設しました。（<https://cutting-edge-research.toyaku.ac.jp/>）
- ・マッチングイベント（Bio Japan、アグリビジネス、ファーマラボ、DSANJ）へ出展及び参加しました。
- ・日本科学未来館 研究エリア採択事業として、生命科学部生命エネルギー工学研究室からの「サステイナブルバイオテクノロジープロジェクト」が採択され、これに参加しました。8 月には「微生物で電気をつくる？ バイオテクノロジーがひらくサステイナブルな社会」というタイトルで、バイオテクノロジーが持続可能な社会へどのように貢献するのかを分かりやすく解説した公開講座を YouTube で行いました。また、12 月から「スーパー発電菌をみんなで探そうプロジェクト」を開始し、全国の泥を用いた泥電池の発電量を 18 チームが各地で測定し、2 月に参加者と専門家が発電結果について一緒にオンラインでディスカッションを行いました。
- ・2021（令和 3）年度 JST 女子中高生の理系進路選択支援プログラム採択事業として「TAMA リケジョ育成プログラム」に採択されました。ラボ見学、体験実習、出前授業、企業訪問、サイエンスカフェなど、様々な方法で理系進路選択へつなげるイベントを開催し、多摩地区を中心とした中学・高校と連携して活動を行いました。
- ・学生サイエンスコミュニケーターを採用し、上記の「TAMA リケジョ育成プログラム」への参加や、日本科学未来館での活動を中心

に、活動を進めました。特に、リケジョプログラムでの出前実習やサイエンスカフェでは、学生サイエンスコミュニケーターが企画・運営に主体的に関わり実施しました。

7) 文部科学省「私立大学等改革総合支援事業」および「ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業」

私立大学等改革総合支援事業（4タイプ）については、タイプ2「特色ある高度な研究の展望」が採択されました。

2021（令和3）年度補正予算において「ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業」では、テーマ2A「実習等に資するシミュレータ等のDX設備整備」（9,920千円）とテーマ2B「感染対策関連機器の導入」（184,000千円）に採択されました。

8) 外部資金獲得状況（2021（令和3）年度）

- ・科学研究費助成事業（科研費）研究代表者として採択分

研究種目	件数	金額（千円）
新学術領域研究	1	2,500
基盤研究（B）	17	68,996
基盤研究（C）	60	58,880
挑戦的研究（萌芽）	3	5,300
学術変革領域研究（B）	1	11,500
若手研究	19	22,500
特別研究員奨励費	3	2,600
研究活動スタート支援	5	5,600
合計	109	177,796

- ・採択制・外部研究資金（委託事業等、一部抜粋）（単位：千円）

団体名称	事業等名称	研究費総額
国立研究開発法人日本医療研究開発機構	革新的先端研究開発支援事業	15,600
国立研究開発法人日本医療研究開発機構	革新的先端研究開発支援事業	47,463
国立研究開発法人日本医療研究開発機構	次世代がん医療創生研究事業	12,760
国立研究開発法人日本医療研究開発機構	次世代がん医療創生研究事業	5,200
国立研究開発法人日本医療研究開発機構	先端的バイオ創薬等基盤技術開発事業	13,910
国立研究開発法人日本医療研究開発機構	再生医療実現拠点ネットワークプログラム	13,000

国立研究開発法人日本医療研究開発機構	再生医療・遺伝子治療の産業化に向けた基盤技術開発事業	9,000
国立研究開発法人日本医療研究開発機構	新興・再興感染症に対する革新的医薬品等開発推進研究事業	5,850
国立研究開発法人日本医療研究開発機構	難治性疾患実用化研究事業	10,400
国立研究開発法人日本医療研究開発機構	難治性疾患実用化研究事業	8,047
国立研究開発法人日本医療研究開発機構	難治性疾患実用化研究事業	3,250
国立研究開発法人日本医療研究開発機構	創薬基盤推進研究事業	3,900
国立研究開発法人日本医療研究開発機構	医薬品等規制調和・評価研究事業	740
国立研究開発法人日本医療研究開発機構	慢性の痛み解明研究事業	1,950
国立研究開発法人科学技術振興機構	戦略的創造研究推進事業	12,480
国立研究開発法人科学技術振興機構	戦略的創造研究推進事業	12,350
国立研究開発法人科学技術振興機構	未来社会創造事業	10,400
国立研究開発法人科学技術振興機構	未来社会創造事業	1,690
国立研究開発法人科学技術振興機構	研究成果展開事業	1,495
国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター	精神・神経疾患研究開発費研究事業	400
合計	20件	189,885

• 私立大学等経常費補助金

区分	補助金額（千円）
一般補助	622,134
特別補助	44,015
合計	666,149

• 文部科学省等補助金（設備、装置、遠隔授業）

「私立大学等研究設備整備費等補助金（私立大学等研究設備整備費）」

研究設備名「3500 シェネティックアナライザ」

事業経費 19,998 千円 / 補助金額 10,000 千円

• 「私立学校情報機器整備費（遠隔授業活用推進事業）」

事業経費 21,212 千円 / 補助金額 9,131 千円

・ 受託研究・共同研究受入状況について（件数・金額等）

契約件数	64
------	----

機関別 合計	64
うち、民間事業者等との契約	35
うち、国等の機関との契約	29
うち、その他団体との契約	0

契約形態別 合計	64
うち、受託研究	37
うち、共同研究	27

契約金額 合計（単位：千円）	261,276
うち受託研究（単位：千円）	215,055
うち共同研究（単位：千円）	46,221

9) 知的財産関連

知的財産関連の収入として 2,578 千円がありました。特許件数、研究成果有体物の件数は以下のとおりです。

特許申請（国内出願）	15
特許申請（PCT 出願、外国出願）	5
研究成果有体物	3

10) 他研究機関等との連携協定に基づく共同研究

工学院大学、明星大学との連携協定に基づいた共同研究を実施するにあたり、本学施設の共同利用を実施しました。

⑤ 東京医科大学との教育・研究連携推進

本学と東京医科大学は 1992（平成 4）年に姉妹校を締結し、今日まで幅広く教育・研究の交流を続けてきました。本年度は以下の 3 項目をより一層充実・推進させるための体制整備に着手しました。

- 1) 学部生の臨床教育、とりわけ医学・看護・薬学の学部横断的な専門職連携教育
- 2) 両校間の臨床及び基礎共同研究
- 3) 東京医科大学病院薬剤部と本学実務家教員の人事交流

(2) 学生支援

① 修学支援の充実

1) 奨学金制度と修学等の奨励

新型コロナウイルス感染症の影響で学生等が進学・修学をあきらめることがないように、国は 2021（令和 3）年度補正予算を措置して、経済的に厳しい状況にある学生に対して「学生等の学びを継続するため

の緊急給付金」(現金 10 万円)の給付を開始しました。これに呼応し本学では、給付型奨学金受給者 143 名及びそれ以外の申請者 99 名、合計 242 名を対象者として日本学生支援機構に推薦しました。

この他に、大学としては、下表のような学費の貸与、応急援助奨学金の給付も実施しており、約 4 割の学生が何らかの支援を受けています。後援会、同窓会東薬会も、種々の学生への支援を行っています。

また、学業成績が極めて優秀な学生(86 名)に対して、学費の減免を行うとともに、入学時学習奨励奨学金を給付したほか、後援会の協力のもと学部学生研究奨励賞や資格取得などの様々な活動に対する奨励を行い、学内啓発に努めました。

なお、本学一般奨学金は、その財源の一部に創立 130 周年記念募金を原資とした基金から 1 千万円を充当して貸与しました。

奨学金支給状況(2021(令和3)年度)

【学部】

大学奨学金

奨学金の種別	支給形態	支給対象 学生数	在籍学生数に 対する比率(%)
東京薬科大学一般奨学金	貸与	42	1.2
応急援助奨学金	給付	5	0.1
緊急時奨学金	貸与	0	0.0
災害奨学金	貸与	0	0.0
東京薬科大学特別奨学金	減免	86	2.4
東京薬科大学入学時 学習奨励奨学金	給付	60	1.7

日本学生支援機構(JASSO)奨学金

奨学金の種別	支給形態	支給対象 学生数	在籍学生数に 対する比率(%)
日本学生支援機構(給付)	給付	166	4.6
日本学生支援機構 (第一種、無利子)	貸与	485	13.4
日本学生支援機構 (第二種、有利子)	貸与	783	21.6

※学部在籍学生数 3,624 名(2021(令和3)年5月1日現在)

【大学院】

大学奨学金

奨学金の種別	支給形態	支給対象 学生数	在籍学生数に 対する比率(%)
東京薬科大学特別奨学金	減免	10	4.4
東京薬科大学一般奨学金	貸与	0	0.0
東京薬科大学災害奨学金 (福島県沖地震見舞金)	給付	1	0.4

日本学生支援機構奨学金

奨学金の種別	支給形態	支給対象 学生数	在籍学生数に 対する比率(%)
日本学生支援機構(第一種)	貸与	61	27.1
日本学生支援機構(第二種)	貸与	4	1.7

※大学院在籍学生数 225名(2021(令和3)年5月1日現在)

2) コロナ禍での修学支援

新型コロナ感染拡大で、前期には東京都内に緊急事態宣言が発出され、本学では「新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた東京薬科大学の活動指針」の課外活動のレベルを2.5として課外活動を全面中止としましたが、9月30日に同宣言が解除となったため、課外活動レベルを2.0へ緩和し、11月から課外活動を再開させました。引き続き、感染リスクの高いと想定される合宿、コンパ開催は禁止としています。また、体育館トレーニング室には、専任のトレーナーを配置し、三密防止のもとでトレーニングできる環境の整備、体育施設の安全点検を行いました。

コロナ禍により日常の修学、メンタルヘルスに深刻な影響が出ると想定されたため、アドバイザー制度、学生相談室(対面相談、電話相談)、保健室などを活用して、学生が心身ともに健康な状態を維持できるよう対応策を取りました。両学部の新生生に対しては、学生生活健康調査を実施し、その解析から、心理面で不安定と思われる学生あるいは面談を希望する学生には学生相談室が早期に声掛けを行いました。支援が必要と判断した学生には、カウンセラーが電話相談等を含め、直接対応し、支援を行っています。

学生指導に関しては、学生ポータルを通じて、新型コロナ感染予防対策の徹底を呼びかけたほか、防災、防犯、薬物乱用防止、課外活動に関する注意事項、キャンパスマナーの向上などについて随時情報を発信し、注意喚起を行いました。

学生の健康管理においては、4月に実施する定期健康診断では、密を避ける形式を取り、クラスごとに日程を分散し、通常時であれば4日間での実施を7日間をかけ丁寧に行いました。学部・大学院合わせて96.8%の学生が受診しました。インフルエンザ予防接種では後援会からの接種費用の補助があり、学内接種の学生は764名、学外医療機関での接種は173名となっています。

② 学生生活の環境整備

食堂設備の改修を行い、2021(令和3)年6月より新規食堂運業者による食堂運営が始まりました。また、日替わりキッチンカーによる昼食販売を継続するとともに、2021(令和3)年度からは研究2号館及び研究4号館での弁当販売なども実施しています。

新型コロナ感染症予防対策における学内の環境整備として、前年に引

き続き、学修施設の毎日の消毒作業、三密を避けた講義室・学生会館内の座席環境整備、携帯用スプレーボトル消毒液の無料補充を実施しました。また食堂への飛沫防止の衝立（サイド用）の追加設置、自習スペースや課外活動に必要な除菌シートスタンドの設置、CO₂濃度測定器の設置などを行いました。

女子寮については、空気清浄機を狭く密になりやすい浴室脱衣所に新たに設置しました。

③キャリア支援の強化

コロナ禍により就職採用活動は対面からオンラインに大きく変わり、人気企業には全国から応募できる環境となりました。

本学生命科学部では 2020（令和 2）年度において内定取得率が低下したことから、対面で早い時期から就活支援を実施した結果、2021（令和 3）年度は内定率 100%となりました。一方薬学部では 2021（令和 3）年度においては早々に薬局及びドラッグストアに内定を取得し、就活を終了する学生が増えました。

（具体的取組）

- ・2022（令和 4）年 1 月よりキャリアセンター事務室を学生会館 1 階に移動し、明るい印象のアクセスポイントとして学生が気軽に立ち寄る環境を作りました。その結果、訪問学生数、面接希望数が大幅に増加しました。
- ・オンライン説明会、面接の増加を受けてオンライン用ブース 2 台を設置していますが、需要期には不足することから面談室も活用しています。
- ・企業出身者の面接要員を 2021（令和 3）年 4 月より 1 名増員し 2 名体制としましたが、面接を希望する学生多数のため盛況な状況となっています。
- ・低学年対策として正規授業で就職への意識付けを行いました。また 1～2 年次のガイダンスではキャリア支援を強化しています。
- ・卒業後 3 年時調査のデータは更新し、就活生の OB・OG コンタクトに活用しています。昼休みを活用した OB・OG ランチョンセミナーは 4 回開催し、毎回 10 名前後の参加者を得ています。低学年生からの参加もあり、彼らが今後インフルエンサーとなることを期待しています。

4 薬学部研究 1・2 号館等の長期的な維持管理と機能向上に向けてのリニューアル工事

学内における高水準の教育・研究設備など、学生の学修環境を整備することは法人としての本学の責務と考えます。機能的で安全な実験施設の整備と、長寿命で環境にも配慮したキャンパスの実現を念頭に、2018（平成 30）年度より本学は複数年にわたるリニューアル工事に着手してきました。

2018～2019年	教育1・2号館の基礎実習室、トイレ改修
2020年	研究4号館4～5階 教育3号館講義室、トイレ改修（一部） 研究2号館（一部）
2021年	研究1・2号館（一部） 教育1・2号館講義室、トイレ改修

本年2021（令和3）年度は、研究1・2号館の薬学部教室の一部、また、法令に準拠した各フロアへの少量危険物保管室5室、薬品保管室3室の設置・改修を進めました。これは中長期計画「TOUYAKU150 Ver.2」に基づき、2024（令和6）年度の完成を予定している薬学部研究1・2号館の大規模リニューアル工事の一部です。このリニューアル工事は、7つのステップに分けられて計画されており、その最初の2つのステップが順調に完了しました。リニューアル工事は全般を通じて次の点に配慮しています。

- ・ 実験台、ドラフト等の研究設備の改善
- ・ 電気設備・給排水設備のルートの最適化
- ・ 電気、ガス、給排水等のインフラの安全性向上
- ・ 教育・研究活動を止めないための綿密なローリング計画の策定

研究や実験に集中して打ち込める環境を整え、研究活動を通して学生の問題解決能力の向上を実現するためには、安全で機能的な実習室・研究室を整備して、学生の知識と技能の研鑽を支えることは不可欠です。完成年度の2024（令和6）年度に向けて、リニューアル工事は今後も継続的に実施します。

5 リスクマネジメントの強化

昨年度に引き続き、感染症危機管理対策本部を中心とし、新型コロナウイルス感染症に関する学外内の情報収集、対応の決定、その発信にあたりました。感染症への対応は継続して行い、保健室と密に連携を講じた上で、学生をはじめ教職員等構成員の健康・衛生環境を守ることに努めました。一時的に新型コロナウイルス感染症罹患者が減少し、落ち着いたかのような状況ともなりましたが、新たに感染力の強いオミクロン株の出現により、2022（令和4）年1月から学内にも罹患者及び濃厚接触者が増加しましたが、感染拡大防止対策を実施しました。

本部事務局は、教育・研究活動が可能な限り対面で実施できるように環境を整えながら、学部生、大学院生の学内入構制限に取り組みました。また同時に、広報的危機管理（レピュテーションマネジメント）、震災対策、防犯対策などのリスクマネジメントについても強化を図りました。

6 全学的なICT整備の推進

これまで行ってきたICT関連の設備投資を「With/After コロナ」の状況を十分に配慮した計画として進め、教育・研究活動、学生サービス及び大学運営

を妨げることをないように ICT 環境の整備を行いました。

本学では全学生にノート型 PC の携帯を義務付けており、従来から学内で LMS (Learning Management System) などを活用して学習する際には、無線 LAN 設備が重要な役割を果たしてきました。このコロナ禍においては、遠隔授業をキャンパス内で受講する場合も多く、登校した学生は三密回避のために場所を分散して受講する必要があります。そのため学内無線 LAN 設備の需要が更に高まっていると考え、2021(令和 3)年度は学生会館、図書館、教育 3 号館大講義室の無線 LAN 環境を大幅に増強しました。世界的な半導体不足の影響を回避できる製品選定を行った結果、150 台近くの無線 LAN アクセスポイントの設置工事は年度内に完了させることができました。

また学生サービスの向上から、証明書発行システムを更新しました。卒業証明書、成績証明書、学割証といった各種証明書は、従来の学内発行に加えて、全国の手続きコンビニエンスストアでの発行も可能となりました(ただし薬学部及び薬学研究科の 2006(平成 18)年度以前入学者には未対応となっています)。本システムは Web による発行申請や、クレジットカードなどによる決済にも対応し、帰省中や就職活動中の学生、あるいは遠方に在住する卒業生であっても手軽に証明書を受け取れる仕組みを備えています。

7 創立 140 周年記念募金事業等の推進

(1) 創立 140 周年記念募金事業

「史料館の整備」と八王子キャンパス開設以来の建物の本格的な大型リニューアル工事事業を対象とした「教育・研究環境の整備・充実」を目的とした募金を創立 140 周年記念事業として創設、2020(令和 2)年 9 月 1 日から 3 年間の期間で開始した記念募金事業を 2021(令和 3)年度も継続して推進しました。2021(令和 3)年度の寄附金受領金額は 12,100,000 円(募金事業開始以降の累計額は 62,025,761 円)であり、主な寄付者は卒業生、教員、名誉教授等でした。

(2) 史料館整備事業

東京薬科大学の建学の精神やアイデンティティとしてのその歴史を後世に伝え、先人の求めたものを学ぶ教育の場としての本学史料館は 2020(令和 2)年度に第 1 期整備を終え新装開館しました。2021(令和 3)年度は「学校法人東京薬科大学創立 140 周年記念募金」の浄財を用い、前年度の未整備部分を中心に第 2 期整備として 1. 生命科学部やその卒業生に関する展示史料の充実、2. 「マターポート」システムの導入によるバーチャル史料館を開設することで、遠方の卒業生など、学外鑑賞希望者への利便性の提供、3. 史料館整備のためご寄附いただいた方(60 名分)の銘板設置、を行いました。史料館の利用状況としてはコロナ禍での入館制限はあったものの、4 月以降その公開に努め、薬学部・生命科学部学生のゼミナール教育への活用やオープンキャンパス来学者、高校からのグループ見学者、募金寄附者やそのご遺族、創立者子孫、企業関係訪問者などが来館のうえ鑑賞さ

れました（延べ 912 名）。その他、オンライン開催のホームカミングデーにおいては史料館作成動画を放映することで本学の広報資料としても活用しました。史料蒐集については丹波敬三先生の子孫の方から丹波先生に関わる貴重な史料（勲一等瑞宝章、神農像賛や扁額「天高気清」など十数点）を寄贈いただくなど収蔵史料を充実させることができました。研究体制については、東京薬科大学史料館客員研究員規程を制定し、蒐集史料の学術的研究のための体制を整えました。

(3) 140 周年記念誌の発行事業

本学創立 140 周年を記念して、記念誌（『写真にみる東薬 140 年－東日本大震災復興からコロナ禍－』カラー版 A4 判、136 頁、2,000 部）を作成し、10 月に発行しました。本学創立 130 周年記念誌に続くもので、2011（平成 23）年 4 月から 2020（令和 2）年 3 月までの 10 年間の本学の記録を集大成したものです。11 名の年表等作成委員会が計 8 回にわたり構成及び写真類の選択を行い、また 4 名の年表等編集委員が 12 回にわたり記録の執筆、確認作業、校正作業を担当しました。当初 7 月の発行を予定し作業に着手しましたが、前年度からのコロナ禍による職員の入校制限などを受けて、資料収集、写真収集が遅れ、編集作業、校正作業も遅延し、作成スケジュールの変更を余儀なくされました。

記念誌は主に、本学進学校である高校関係者、近隣自治体、創立 140 周年記念募金寄附者、本学教職員及び本学退職者に寄贈しました。

【主な事業】

1 法人組織・理事会機能の強化

(1) 寄附行為の改正（収益事業への対応等）・各規程の整備

法人運営に係る収益事業、付随事業実施の可能性、情報公開の推進への対応の一環として、理事会活動の開示を継続的進めました。また、次期評議員選任選挙に向けた現行選挙ルールの検証、見直しにおいて、国による学校法人のガバナンス改革、新法人制度改革案の審議動向を踏まえ、現行の本学寄附行為との比較を行う等、理事会で確認作業を実施しました。2021（令和 3）年、文部科学省より「理事会及び評議員会の運営及び議事録の取扱い並びに学校法人寄附行為作成例の改正について」の通知に基づき、本学寄附行為を変更することとし、理事会、評議員会での決議を得ました（変更認可申請は次年度実施）。

各種業務が複雑かつ多岐に進められている中、業務が高い水準で処理され、迅速に遂行できるよう関係規程を整備し、法人運営にあたりました。とりわけ、公印がより適正に管理又は使用される必要の観点から、現行の公印規程を見直し、改正を図りました。

(2) 広報力・ブランド力の強化

2021（令和 3）年度の大学広報力強化事業では、新たなステップとして“認知向上”から“魅力向上”への 3 か年計画をスタートさせました。当該

計画に基づいた「デジタルコンテンツ、アナログコンテンツ及びコミュニケーションコンテンツによるプロモーションミックス 2021」を基本方針として、ターゲットは受験生としながらも、「社会に評価される大学」として本学の魅力を社会に発信できるよう【手段】ではなく、【コンテンツ】に重点をおいた活動を行いました。その中で以下3項目を本年度の重点事項として強化しました。

① 広報人材の能力開発

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から活動に制限を受けるものの、在学生及び教職員からは研究活動など本学の魅力に発展する可能性のある情報を積極的に収集しました。その情報を魅力あるものに替え、ホームページ・SNS・プレスリリース・メルマガなど通じて積極的に発信しています。その結果、外部のマスメディアからの取材の機会も増えました。OJT（職場内訓練）の一環として、このような取材の機会を捉え、広報スタッフの能力開発を進めました。

② 魅力的な見せ方のプロデュース

外部からの認知度の向上に伴い本学への接触機会を増加させたため、ホームページにて学内情報取材した内容等を既存のコンテンツを融合させて魅せる、まとめ専門サイト（「東薬 DX サイト」、「新型コロナウイルス関連サイト」、「部活動紹介サイト」など）を新たに開設しました。

③ 学生広報スタッフ

2021（令和 3）年度も活動制限がある中で、学生広報スタッフ“C-lab”はその活動について SNS などを通じて積極的に情報発信を実施しました。また、学生広報スタッフ“C-lab”オリジナルキャラクター「らぼたん」を考案しました。それに加え、広報委員会の協力を得て、関連グッズを作成し、オープンキャンパスでは受験生に無料配布イベントを実施しました。さらに、当初の計画どおり、学生広報スタッフ専用サイトを制作、オープンさせました。

(3) SDGs への積極的な取り組み

国連が推進する「持続可能な開発目標（SDGs）」に基づき、本学は活動を展開しました。教育・研究分野では、生命科学部において積極的に環境問題を取り上げるとともに、薬用植物園を中心に生物の多様性を追求しました。また、学生・教職員・学内業者が協働で運営している環境経営委員会において、脱プラスチック運動、省エネルギー運動に取り組みました。また、学生食堂で行われているリ・リパック弁当容器回収事業、学生部門が主体となり行う夏のグリーンカーテン設置を大学として支援しました。

2 大学組織力の強化（財務戦略・人事戦略）

(1) 財務戦略

① 安定した学生数の確保

安定した財政基盤を築くためには安定した学生数の確保が極めて重要

です。本学に入学した学生に対して安心・安全で優れた修学環境の中で教育・研究活動を経験してもらうこと、オープンキャンパスで本学を訪れた受験生にポジティブな印象を持ち帰ってもらうことの積み重ねが必要です。これら戦略的事業については重点事業の『選ばれる大学（教育・研究の質向上・学生支援）』等に記載しました。

2021（令和3）年度も安定した学生数の確保に成功していることは、これらの事業が功を奏したもので、今後も大学としてのブランドを高めるための魅力的なキャンパス作りを目指します。

② 学生生徒等納付金以外の収入源の確保

大学の持続的な発展のためには学生生徒等納付金以外の収入の確保が必要です。2021（令和3）年度は、所有する不動産を活用した駐車場収入、附属薬局の収益増加等により、着実な収入確保を達成しています。また、2020（令和2）年9月に開始された創立140周年記念募金が2年目を迎えたことを機に、募金委員会と基金委員会を統合し、募金・基金の募集方法や制度のあり方を改善しました。知的財産関連の収入源の確保や、文部科学省「ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業」などの競争的資金の獲得を行いました。

(2) 固定化した経費の適正化：業務の効率化の推進

長年積み重ねられた業務の抜本的な見直し、ICTの積極的な活用、With/After コロナを意識したBCPの構築などを重視しながら、前年度に引き続き次の事業を推進してきました。

- ・ 事務組織全員のノート型パソコンへの更新完了
- ・ 会議資料、起案書などのペーパーレス化の推進
- ・ 会計処理業務（発注・検収・経費精算）の電子化を目指した検討
- ・ 在学生・卒業生向けの各種証明書のコンビニ発行システムの導入
- ・ Microsoft365などを用いたテレワーク環境の整備と、文書管理の効率化

最適化された経費で大学運営を行うことは、組織としての基礎能力向上に繋がるものと捉えて、今後も業務効率化のための改善に努めます。

(3) 人事戦略

① 評価制度の構築

教員評価にあっては、現在行っている「教育・研究等の活動記録並びに自己点検・評価書」を基に、「客観的評価のシステムの導入」の準備を進めています。また、事務職員にあっては、2020（令和2）年度にトライアルで行った業務評価に能力評価を加え、職員の能力、行動を把握し指導育成を行う材料としました。人件費の適正化にも繋げることを踏まえ、2022（令和4）年度からの本評価導入に向けその精度を高めました。

② 退職者数予測に基づく適正人数の確保及び非正規雇用者等の登用の適正化の検討

退職者数予測に基づく事務職員の定年、及び中途退職に伴い、特定業務

の充実を意図した事務職員を公募し、2021（令和3）年度末には職員2名の採用内定を図りました。また、薬学部嘱託教員は正規雇用職員に転換しました。

③ 事務組織の見直しと事務の集中化

本学の教育・研究を発展させ、中長期的に強固に支え続けるため事務組織の強化を進め、業務改善による円滑化・効率化・合理化を図り、新たな業務スキームへチャレンジ可能な体制の構築に取り組みました。事業計画「大学組織力の強化（財務戦略・人事戦略）」の一環として、経理課と資産管理課を統合し財務課とするとともに、総合企画課に募金事務局を設置する事務組織の変更を行いました。また、同事業計画「選ばれる大学（教育・研究の質向上）」の海外連携教育研究の推進に向けた事業実施において、当事業を所管するに相応しい部署及び名称とすべく、次年度より、現行の国際交流センターを国際課に変更することとしました。

業務の一元化、デジタル化、電子化等を進めるとともに、教育研究推進部の各課事務室の更なる集約化を図るため、キャリアセンターを教育棟の地上階である学生会館内に移設しました。

3 選ばれる大学（教育・研究の質向上・学生支援）

(1) 教育・研究の質向上

① 海外連携教育研究の推進に向けた事業

「TOUYAKU150 Ver.2」には国際的に活躍できる、高度な語学力と国際感覚を備えた人材の育成を目標に掲げています。薬学部では、世界的なコロナ禍にあって、前年に引き続き全ての国際交流事業が中止を余儀なくされました。生命科学部では、大学院の正規プログラムとして、2020（令和2）年度に学術交流に関する協定を締結した米国カリフォルニア州立大学サンマルコス校と、オンラインで国際共同 PSM（Professional Science Master）プログラムを実施しました。

また、両学部が協働して国際連携教育研究を行っていくための準備体制を整えるため、「海外連携教育研究センター（仮称）」準備室を設置し、十分な検討を進め、2022（令和4）年4月より新たに「国際教育研究センター」を発足させるなど、以下の取り組みを実施しました。

1) 「海外連携教育研究センター（仮称）」準備室設置

- 本学全体の国際化を推進するとともに、各学部・研究科の国際化を推進するための「海外連携教育研究センター（仮称）」設置を検討する準備室を設置しました。従来事業の成果/コストの最大化を目指して、国際交流センター、各学部の国際交流委員会の組織、業務分担、職員の配置などについて見直しを行いました。

• 「国際教育研究センター」の発足

上記の検討の結果、名称を「国際教育研究センター」とする新たなセンターを立ち上げることを決定し、事務部門として国際課（旧国際交流

センター)を設置することとしました。本センターは、両学部の協働により、グローバル規模で拡大する保健医療課題、健康問題、環境問題、生命科学などに関する課題解決に資する人材育成、研究、産学連携を進めることを目的としています。準備室において、本センターに係る規程の策定、業務内容及び人員配置の検討、事業計画、予算の策定を行い、2022(令和4)年4月よりセンターの運用を開始することとしています。

2) 薬学部における国際交流

- 前年度に引き続き、予定されていた国際交流事業はコロナ禍により全て中止としました。学生、研究者の渡航だけでなく、3年生を対象としたアドバンスゼミナール(UCSFより招聘授業)についても、実施できませんでしたが、国際交流に関心が高い学生の学習意欲を低減させないためにUSCサマープログラム(オンラインセミナー)に初めて参加しました。
- コロナ禍により中断されていた中国中医科学院からの客員研究員受入れについては2022(令和4)年5月に再開することを決定し、受入準備を開始しました。
- フランスからの次年度の大学院生受入を目的として、日本学生支援機構に奨学金申請を行い採択されました。

3) 生命科学部における国際化の推進

- 生命科学研究科では、2021(令和3)年度の正規科目としてCSUSMとのWebを利用した「国際PSM講義(選択科目2単位)」を開講しました。これはCSUSMの正規科目としてバイオテクノロジーCPPプログラム(Conversation Partner Program)を共同実施したものです。CPPでは、サンマルコス校のバイオテクノロジーコースの大学院2年生(20名)と本学大学院生(16名)が、1:1又は少人数でZoomによりテーマを決めて約4か月間コミュニケーションを行うとともに、全体で発表会を行いました。この異文化コミュニケーションは、学生の学ぶモチベーション向上、会話力の向上に非常に有用であることが示されています。
- オンライン海外特別研修プログラムを学部生向けに、8月9日(月)~20日(金)の10日間にわたり、カリフォルニア大学アーバイン校(University of California Irvine:以下、UCI)の協力で実施しました。スピーキング、リスニング、UCI教員による生命科学分野のレクチャーやUCI内のバーチャル施設見学など、本学のためにカスタマイズされたプログラムで、UCIの学部生とのConversation Partner Meetingにも本学学生は積極的に参加し、オンラインではあるものの、臨場感溢れる研修が展開されました。

② 大学入学者選抜について(入試制度改革)

2022(令和4)年度入試は、前年度に引き続き同様にコロナ禍の状況

の中、文部科学省のガイドラインに沿った感染防止対策を講じた上で試験を実施しました。感染症対策に係る特別措置では、薬学部一般選抜 B 方式の追試験（2022（令和 4）年 3 月 9 日）を実施するとともに、感染拡大に伴う更なる受験機会の確保のための措置として、特別追試（2022（令和 4）年 3 月 22 日）を実施したことが挙げられます。

入試広報においては、コロナ禍において従来の来場型のオープンキャンパスを中止せざるを得ない状況になりましたが、一部のイベントにおいて「参加人数を限定した来場型+LIVE 配信」を行うハイブリッド方式を初めて試み、遠方等の理由で来場が難しい受験生にも配慮し、多くの高校生に本学の魅力を知ってもらう絶好の機会と捉え積極的に広報活動を展開しました。

2022（令和 4）年度入試の総志願者数は、3,949 名（昨年度 4,067 名・前年比 3%減）で、学部別では薬学部 2,367 名（前年度 2,510 名・前年比 6%減）、生命科学部 1,582 名（前年度 1,557 名・前年比 2%増）となりました。薬学部においては、男子が前年志願者数を上回ったものの、女子の志願者数が薬学 6 年制移行の入試以来最低の志願者数となりました。志願者数を安定的に確保していくため入試制度改革の継続的な取り組みを必要としています。生命科学部においては 2019（令和元）年度の大規模な入試制度改革を経て、志願者数は増加に転じているものの、受験者の資質確保・偏差値上昇に向けた施策を推進しています。

(2) 学生支援

① 学術情報基盤の充実

オンライン授業の導入により自宅で学習する機会が増えた学生のために、学外から、いつでもアクセス可能な学修・研究環境の整備が求められており、学術情報基盤強化は、不可欠な事業と位置付けられています。本学の図書館では、EZproxy（学内愛称『TLiP：Toyaku Library Proxy service』）を契約しており、電子ジャーナルやデータベースを学外から利用することができ、教育研究に活用してきました。

しかし雑誌価格の高騰により予算が逼迫する中、予算の有効利用が求められることから、図書館委員会では、電子ジャーナルやデータベースの利用に関する調査、分析、検証作業を行い、次年度の購入タイトルを決定しました。その結果は両学部の教授総会で報告し、利用者への周知を図りました。

また、後援会の支援を受け、アクリルパネルの設置や閲覧席のセルフ消毒セットの購入など、館内の感染防止対策を実施しました。

② 通学環境の改善

2021（令和 3）年度から豊田バスの運行状況が把握できるよう GPS 設置の整備を進めました。

4 リスクマネジメントの強化

(1) 震災対策

震災対策については、コロナ禍ということもあり、対面での訓練は見合わせましたが、継続性を重視してオンラインでの訓練を実施しました。防災訓練では、例年実施していた消火訓練や AED の使用方法などに加えて、大学で所有するストレッチャーなどの資機材の設置場所やその使用方法の説明、災害備蓄品の場所などの説明・共有化に努めました。災害は昼夜いつ発生するか分からず、発生時に大学にいる構成員が誰でも活用できなければ困るという趣旨から加えています。災害時の備蓄品（食料、水、衛生用品等）についても、賞味期限を考慮の上順次更新しました。

(2) 防火・防災・防犯の推進

本学の防災設備の取り扱いについて、担当課と受付を担当する警備会社との連携のもと、防災設備使用の講習を実施し、緊急時の対応の仕方について確認、防火・防災対応力の向上を図りました。

大学内での防災訓練関係においては、コロナ禍の影響で昨年と同様に 1 年生対象のシェイクアウト訓練は対面式で実施し、全教職員等を対象とした防災訓練、消防訓練はオンラインなどを活用し、管轄する東京消防庁八王子消防署由木分署等の協力を得て実施しました。今後も様々な視点での訓練を継続し、いざという時に活動できるような態勢の構築に努めています。

入構管理については、大学の出入口を 3 カ所（南門（正門）、北門、守衛所）に絞り、検温（サーマルカメラによるもの等）、入構管理（学生証、職員証によるカードタッチ、学外者は入構手続き）を実施し、不審者対策も含め学内滞在者を明確化できる体制を整えました。本学を管轄する南大沢警察署と警備会社とも連携し、不審者対応訓練を通じて、課題点などを発見することができました。今後も継続的に訓練を実施して、技術等の向上や学生が安心して教育・研究に臨める安全な環境づくりを行いました。

(3) 化学物質管理と学内周知

2021（令和 3）年度においては化学物質安全管理講習会をオンラインで開催し、化学物質の取り扱い方法、学内廃棄物の分別方法・廃液処理、劇毒物及び危険物安全管理、薬品漏洩時の対応方法、化学物質のリスクアセスメントに関する講習を継続して行いました。また化学物質を利用する前にその安全性を確認し、リスクアセスメントを容易に把握できるように前年度に電子端末（タブレット端末）を薬品管理者に配付し、活用を図りました。各薬品管理者をはじめとする薬品取扱者全員が、それぞれが扱う薬品の特性を理解し、より安全に適切に取り扱えるように取り組みました。

(4) 迅速なハラスメント対策

2021（令和 3）年度は、オンデマンド形式で、ハラスメント防止対策委員会主催により、2020（令和 2）年度に引き続き、第 2 回ハラスメント対策の講習会（12 月 14 日から 1 月 14 日まで）を実施し、教職員のハラスメントに対する更なる意識の向上を図りました。

次年度より、ハラスメント事案（「調停」、「申立て」）に発展する前段階で対策を行うことを目的として、「ハラスメント相談室」を設置することとし、ハラスメント関連規程の改正も図り、新たなハラスメント防止体制を構築しました。

(5) 危機管理に対応するマニュアルの整備

事務局各課において、不測の事態が発生した場合の BCP の見直し、避難訓練や安全講習を繰り返してのマニュアルの整備を行い、担当職員の更なるスキルアップ、意識向上を図りました。

5 全学的な ICT 整備の推進

全学的な ICT 整備はデジタル化やペーパーレス化を主軸とした業務改善を通じ推進しています。

(1) 情報セキュリティ対策の強化

情報セキュリティポリシーに関連する規程の整備は、次年度も引き続き実施していきます。また、利便性と情報セキュリティとのバランスを考慮しながら、クラウドコンピューティングをはじめとする時代に即した情報技術を積極的に導入するための検討を行いました。

(2) ICT 管理体制の再編成

教育研究及び事務業務活動で利用する情報ネットワーク環境や各種基本サービスの管理体制を見直しました。主に大学全体の活動に関わる情報システム基盤と、教育研究に特化した ICT 基盤の管理体制を見直し、新しい管理体制をスタートさせました。

(3) 業務のデジタル化の推進（DX）

長年積み重ねられてきた業務体系や業務そのものを見直し、情報技術を積極的に活用した、With/After コロナを意識した BCP の構築に取り組みました。特に経費精算をはじめとする会計処理業務を見直し、伝統的なアナログ方式からデジタル化への改革（DX）を、2022（令和 4）年度の実施に向けた準備を整えました。

6 地域貢献・社会貢献

本学においては生涯学習の教育と施設（付属施設）を活用した社会貢献を推進しています。また、地域・社会が求める専門的人材の派遣し、地域貢献に努めています。

(1) 社会貢献活動（卒後教育）

① 卒後教育講座

1) 春期：本学大講義室（座席総数 560 席）を使用し、6 月と 7 月に 2 日間、集合研修とオンライン研修を併用し、以下の課題で実施しました。

・第 277 回 6 月 6 日：3 講座 受講者数は 105 名（集合研修 35 名／オンライン研修 70 名）

* 小児期・周産期領域で求められる 薬剤師の働き * 臍臓・胆道の病気

と治療 *真のかかりつけ薬剤師・薬局を目指して～患者・国民のために生きる～

・第 278 回 7 月 11 日 受講者数は 88 名（集合研修 28 名／オンライン研修 60 名）：3 講座

*がん・認知症のトランスレーショナルリサーチから健康長寿イノベーションをめざした社会実装 *患者中心のポリファーマシー対策の実践 *薬剤師が行うフィジカルアセスメントの薬局、在宅医療、介護施設での活用法

2) 秋期：東京医科大学病院臨床講堂を会場として、10 月と 11 月の 2 日間の集合研修とオンライン研修を併用し、以下の課題で実施しました。

・279 回 10 月 3 日：3 講座 受講者数は 90 名（集合研修 21 名／オンライン研修 69 名）

*地域包括ケアシステムに関わる栄養管理 *2 型糖尿病の薬物治療 Up Date *新型コロナウイルス感染症－これまでとこれから－

・280 回 11 月 7 日：3 講座 受講者数は 75 名（集合研修 26 名／オンライン研修 49 名）

*肺癌の診療 Update と当院における COVID-19 対応 *社会的処方とスポーツによる健康づくり *認知症予防と治療の進歩－最新の話題－

② 薬剤師勉強会

新型コロナウイルス感染症の拡大に注意しながら、計 4 回を本学で、講演会形式で開催しました。参加者定員を 180 名とし、大講義室（座席総数 560 席）を使用して「三密」を避け、感染拡大防止を徹底し、参加者の皆様には検温や手指消毒などにもご協力いただきました。

第 79 回 9 月 26 日（日）：2 講座

*心不全診療フォーカスアップデート 2021 *肥満症・メタボリック症候群：その正しい理解のために

第 80 回 10 月 17 日（日）：1 講座

*臨床推論：基本的な考え方とその実践 *副作用かどうか？を考える
・正常値か異常値か？から脱却する

第 81 回 11 月 14 日（日）：1 講座

*今さら聞けない薬剤耐性（AMR） *微生物を制する者は、抗菌薬を制する *敵（薬剤耐性菌）を知り、使える武器（抗菌薬）を知る

第 82 回 12 月 12 日（日）：1 講座 *あらためて漢方を学ぶ *漢方の基礎：漢方における疾患の捉え方 *現代医療と漢方：統合医療としての漢方薬の役割 *漢方薬の副作用：注意すべき副作用と慎重投与

(2) 卒業生との連携強化

コロナ禍において東薬祭と同日の 10 月 31 日に You Tube Live により第 10 回ホームカミングデイを開催しました。開会の辞、理事長挨拶、『コロナ禍での東京薬科大学』と題しての学長報告の後、史料館と現在のキャン

パス状況を映像で配信しました。その後、主要イベントとして本学薬学部31回卒業生で、武田薬品工業株式会社代表取締役・日本管掌の岩崎真人氏による『タケダのグローバル化と自律型人材育成について』の特別講演をいただきました。併せて、オンラインによる学生、卒業生からの多数の質問、学生時代の反省、後輩へのメッセージや、社会が必要としている人材などについて、質疑応答を通じ熱く語って戴きました。最後に東薬会会長の挨拶を得て終了となりました。オンライン講演会の様子は現在も、東薬 YouTube チャンネルで公開しています。

(3) リカレント教育・地域貢献活動

リカレント教育・地域貢献活動として、次の取り組みを実施しました。

① 高校生物発展講座

高校理科教員を対象として、高校教育への学術的支援を行いました。本年度はオンライン形式（Zoom）で2回実施しました。

- ・ 第1回 10/29(金) 発生だけではない細胞接着（・遊走）に関わる現象ーがん・免疫・血液凝固系疾患への関与ー
- ・ 第2回 11/26(金) 天然有機化合物の生合成と天然物由来の医薬品～解糖系からアミノ酸・ホルモン・ビタミンへ～

② 中高生対象の研究発表会

『TAMAサイエンスフェスティバル in TOYAKU 2021』を10月31日（日）にオンライン会議ツール「Remo」を使用し開催しました。日本全国から中学生、高校生、指導教員など181名が参加し、応募した30校53件の演題の中から、最優秀賞である2016年ノーベル生理学・医学賞受賞の大隅良典先生の名を冠した「大隅賞」を選定しました。

③ 地域貢献活動

八王子市における自治体接種を担当する地元薬剤師会の研修に複数の教員を派遣し、延べ3日間にわたり「新型コロナウイルスワクチン調製（希釈、分注）の技術研修」を実施しました。

また、男女共同参画講座（お薬との上手な付き合い方）、八王子市民講座（安全なワクチンと衛生行政～新型コロナワクチンを打つ前に知っておきたいこと～）及び市民セミナー（地球の温暖化を緩和するには…～微生物を活用したエコ生活～）にそれぞれ講師を派遣し、地域貢献活動を行いました。

【理事会に関する主な報告】

第 23 期理事会 開催年月日	議 題	結果
<p>第 26 回理事会 2021（令和 3）年 4 月 20 日</p>	<p>協議事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 2021（令和 3）年度 第 1 回（第 23 期第 9 回）評議員会の議案について 2 福島県沖・宮城県沖を震源とする地震に係る災害奨学金の適用及び適用基準について 3 新型コロナウイルス感染症に係る災害奨学金の募集継続について <p>その他</p> <p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 2020 年度 事業報告（案）について 2 大学評価（認証評価）結果について 3 2021（令和 3）年度 入試結果報告について 4 第 106 回薬剤師国家試験の結果について 5 2020（令和 2）年度 卒業生の進路結果について <p>その他</p>	<p>承認 承認 承認</p>
<p>第 27 回理事会 2021（令和 3）年 5 月 18 日</p>	<p>協議事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 2020（令和 2）年度事業報告（案） 2 2020（令和 2）年度決算（案） 3 2021（令和 3）年度 予算の一部修正について 4 学校法人東京薬科大学常務会規程改正（案） 5 東京薬科大学副学長に関する規則改正（案） 6 東京薬科大学学長補佐規程改正（案） 7 学校法人東京薬科大学寄附行為改正（案） 8 学校法人東京薬科大学寄附行為施行細則改正（案） 9 学校法人東京薬科大学給与規則（副学長の給与に係る規定）改正（案） 10 学校法人東京薬科大学組織図（案） 11 東京薬科大学研究推進機構規程の制定（案） <p>その他</p> <p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 コロナワクチン接種に伴うモバイルファーマシーの出動について 2 コロナ禍における学内状況について 3 工事の進捗状況について 4 過去（2008 年）の長期修繕計画検討資料について 	<p>承認 承認 承認 承認 承認 承認 承認 承認 承認 承認</p>
<p>第 28 回理事会 2021（令和 3）年 5 月 23 日</p>	<p>協議事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 学校法人東京薬科大学寄附行為改正（案）及び学校法人東京薬科大学寄附行為細則改正（案）について <p>その他</p>	<p>承認</p>

第 23 期理事会 開催年月日	議 題	結果
	報告事項 1 2020（令和 2）年度 事業報告 2 監事による 2020（令和 2）年度監査報告 3 2021（令和 3）年度防火・防災計画について 4 実務実習生及び教育実習生における事前 PCR 検査について 5 女子中高生の理系進路選択支援プログラムの採択について 6 コロナワクチン接種に伴うモバイルファーマシーの活動について 7 新型コロナウイルスワクチン接種会場の提供について 8 コンプライアンス推進委員会 著作権小委員会の設置について その他	
第 29 回理事会 2021（令和 3）年 5 月 23 日	協議事項 1 2021（令和 3）年度予算の一部修正について その他	承認
第 30 回理事会 2021（令和 3）年 6 月 15 日	協議事項 1 厚生労働省の検討事項に関して 2 本学におけるワクチン接種について その他 報告事項 1 新型コロナウイルスワクチン接種に伴う勤務時間の取り扱いについて 2 モバイルファーマシーの状況について 3 2020（令和 2）年度事業計画に基づく実績報告会及び 2021（令和 3）年度事務局方針発表会について 4 研究 1・2 号館改修工事の進捗状況について 5 創立 140 周年記念募金について その他	承認 承認
第 31 回理事会 2021（令和 3）年 7 月 8 日	協議事項 1 研究装置（生体分子間結合能評価装置）の購入について その他	承認
第 32 回理事会 2021（令和 3）年 7 月 20 日	協議事項 1 中長期計画「TOUYAKU150」Ver.2 最終案について 2 事務組織の変更について 3 学校法人東京薬科大学組織職制規程の改正について（組織変更に伴う事務分掌の変更） 4 2022 年度重点事業及び予算編成のスケジュールについて 5 私立大学ブランディング事業及び AP 事業の終了に伴う規程の廃止について 6 人事異動に伴う法人委員会の変更について その他	承認 承認 承認 承認 承認 承認

第 23 期理事会 開催年月日	議 題	結果
	報告事項 1 2020（令和 2）年度 監事監査意見書 2 2021（令和 3）年度 監事監査計画書 3 文部科学省通知：理事会及び評議員会の運営及び議事録の取扱い並びに学校法人寄附行為作成例の改正について 4 後期卒後教育に関する報告 5 キャリアセンターの移設について その他	
第 33 回理事会 2021（令和 3）年 9 月 21 日	協議事項 1 2022 年度 重点事業について 2 東京薬科大学アドミッション推進会議規程（制定）について 3 東京薬科大学入試委員会規程（制定）について 4 学校法人東京薬科大学入学者選考規程（改正案）について 5 学校法人東京薬科大学大学院入学者選考規程（制定）について 6 ホームカミングデイについて 7 史料館の改修について（第Ⅱ期） 8 東京薬科大学史料館規程（改正案）について 9 東京薬科大学史料館客員研究員規程（制定）について 10 革新的先端研究開発支援事業における大型機器の購入について その他 報告事項 1 生命科学部生命科学実習センター運営内規について 2 東京薬科大学生命科学部教育研究組織運営内規について 3 私立大学等改革総合支援事業について 4 次世代研究者挑戦的研究プログラムについて（JST） 5 広報活動の進捗状況について 6 ハラスメント防止対策委員会からの報告 その他	承認 承認 承認 承認 承認 承認 承認 承認 承認 承認
第 34 回理事会 2021（令和 3）年 10 月 19 日	協議事項 1 2022（令和 4）年度 予算編成の基本方針について 2 リニューアル工事の一括契約について 3 東京薬科大学オープンアクセスポリシーについて 4 学校法人東京薬科大学における基金・募金取扱規程（案）について 報告事項 1 大学全体と法人・薬学部・生命科学部（3 部門）における事業活動収支差額の年度別推移 2 ホームカミングデイについて	承認 承認 承認 承認

第 23 期理事会 開催年月日	議 題	結果
	3 カリフォルニア州立大学サンマルコス校との留学プログラム同意書について 4 SD 講演会「コロナ感染症による就職活動の影響について」の実施について 5 創立 140 周年記念誌の制作進捗状況について 6 創立者 藤田正方先生の墓参について 7 八王子消防署長からの感謝状授与について 8 学内工事の進捗状況について 9 海外連携教育センター（仮称）準備室設置の進捗状況について 10 危機管理について 11 インフルエンザ予防接種について その他	
第 35 回理事会 2021（令和 3）年 11 月 16 日	協議事項 1 2022（令和 4）年度 事業計画と予算編成について 2 東京薬科大学基金管理運営規程の改正案について 3 東京薬科大学基金管理運営規程施行細則の改正案について その他 報告事項 1 CO ₂ 削減に向けた取り組みについて 2 第 10 回東京薬科大学ホームカミング日の開催報告 3 TAMA サイエンスフェスティバル inTOYAKU2021 の開催報告 4 第 3 回生命科学フォーラムの開催報告 5 第 68 回東薬祭の開催報告 6 アカデミックストリート（研究 4 号館 1 階）の設置について 7 リニューアル工事の進捗状況について その他	承認 承認 承認
第 36 回理事会 2021（令和 3）年 12 月 21 日	協議事項 1 永年勤続者の表彰について 2 東京薬科大学の研究活動における不正行為等に関する規程の改正案について 3 人を対象とする医学・薬学並びに生命科学系研究倫理規程の改正案について 4 基金・募金管理運営委員会規程の制定について 5 基金・募金管理運営委員会の設置について 6 次年度の卒後教育講座及び薬剤師勉強会について その他 報告事項 1 新型コロナワクチン追加接種（3 回目接種）に係る職域接種について 2 理事業務の執行状況報告 3 学校法人ガバナンス改革会議報告書について 4 創立 140 周年記念誌の発行と配付先について	承認 承認 承認 承認 承認

第 23 期 理事会 開催年月日	議 題	結果
	5 他人の著作物の利用に関する案内について その他	
第 37 回 理事会 2022（令和 4）年 1 月 18 日	<p>協議事項</p> <p>1 未来医療創造人育成プロジェクト BUTTOBE 採択学生に関する規程案について</p> <p>2 未来医療創造人育成プロジェクト BUTTOBE 採択学生の研究助成金に関する取扱規程案について</p> <p>3 2022（令和 4）年度 第 23 期 常任理事会・理事会・評議員会 日程（案）について</p> <p>その他</p> <p>報告事項</p> <p>1 東京薬科大学スピリッツ賞について</p> <p>2 法人委員会について</p> <p>その他</p>	承認 承認 承認
第 38 回 理事会 2022（令和 4）年 2 月 15 日	<p>協議事項</p> <p>1 2022（令和 4）年度 事業計画（案）について</p> <p>2 2022（令和 4）年度 収支予算（案）について</p> <p>3 2023（令和 5）年度 両学部入学試験概要（案）について</p> <p>4 2023（令和 5）年度 学納金及び入学検定料（案）について</p> <p>5 東京薬科大学大学院学則改正（案）について</p> <p>6 東京薬科大学クロス・アポイントメント制度に関する規程（案）について</p> <p>7 ハラスメント防止のためのガイドライン（指針）の改正（案）について</p> <p>8 ハラスメント防止対策委員会規程の改正（案）について</p> <p>9 ハラスメント相談員細則の改正（案）について</p> <p>10 東京薬科大学名誉教授の称号授与について</p> <p>その他</p> <p>報告事項</p> <p>1 リニューアル工事の進捗状況について</p> <p>2 入学試験状況及び就職状況について</p> <p>その他</p>	承認 承認 承認 承認 承認 承認 承認 承認 承認 承認
第 39 回 理事会 2022（令和 4）年 3 月 3 日	<p>協議事項</p> <p>1 学校法人東京薬科大学寄附行為の変更（案）について</p> <p>2 2022（令和 4）年度 法人事業計画（案）について</p> <p>3 薬剤師の養成及び資質向上等に関する本学の対応について</p> <p>4 副学長の任命について</p> <p>5 私大協役員賠償責任保険制度への加入について</p> <p>6 第 23 期第 10 回評議員会の議案書（案）について</p>	承認 承認 承認 承認 承認 承認

第 23 期理事会 開催年月日	議 題	結果
	7 学校法人東京薬科大学災害奨学生規程の改正（案）について 8 学校法人東京薬科大学一般奨学生規程の改正（案）について 9 学校法人東京薬科大学緊急時奨学生規程の改正（案）について 10 学校法人東京薬科大学女子学生寮寮則の改正（案）について 報告事項 1 2021（令和 3）年度 法人事業報告書の作成について その他	承認 承認 承認 承認
第 40 回理事会 2022（令和 4）年 3 月 20 日	協議事項 1 2022（令和 4）年度 事業計画（案）について 2 2022（令和 4）年度 収支予算（案）について 3 2023（令和 5）年度 学納金及び入学検定料（案）について 4 学部学則の改正（案）について 5 国際教育研究センターの設置（案）について 6 国際教育研究センター規程（案）について 7 学校法人東京薬科大学組織職制規程の改正（案）について 8 学校法人東京薬科大学給与規則（職務手当）の改正（案）について 9 学校法人東京薬科大学公印規程の改正（案）について 10 学校法人東京薬科大学勘定科目規程の改正（案）について 11 文部科学省「ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業（感染症対策関連機器の導入）」採択に伴う本学取組について その他 報告事項 1 薬剤師の養成及び資質向上等に関する本学の対応について 2 2022（令和 4）年度入学試験状況及び 2021（令和 3）年度就職状況について 3 リニューアル工事の進捗状況について 4 2022（令和 4）年度 第 11 回ホームカミングデイの開催について その他	承認 承認 承認 承認 承認 承認 承認 承認 承認 承認 承認

Ⅲ. 財務の概要

1 決算の概要

2021（令和3）年度決算の概要として、資金収支において、第2号基本金引当特定資産について2億円の繰入を実施しました。また翌年度繰越支払資金は前年度と比較して約12.9億円増加しました。事業活動収支において、基本金組入前当年度収支差額約3.6億円となり、収入が支出を上回る決算となりました。

2 経年比較

※単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

資産の部						備 考
科 目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	R3年-R2年
固定資産	26,275,454	26,576,623	26,040,796	25,722,523	24,804,741	△ 917,782
流動資産	4,055,567	4,508,131	5,043,062	5,548,285	6,987,484	1,439,200
合 計	30,331,022	31,084,754	31,083,858	31,270,808	31,792,226	521,418

負債の部及び純資産の部						備 考		
科 目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	R3年-R2年		
負債	固定負債	3,024,989	3,027,876	2,931,396	3,009,431	3,024,991	15,560	
	流動負債	1,358,206	1,346,034	1,461,115	1,299,033	1,442,159	143,126	
	計	4,383,195	4,373,910	4,392,511	4,308,464	4,467,149	158,685	
純資産	基本金	第1号基本金	33,016,240	33,088,548	34,048,388	35,188,767	35,772,121	583,355
		第2号基本金	1,000,000	1,200,000	900,000	600,000	600,000	0
		第3号基本金	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	0
		第4号基本金	553,000	556,000	556,000	566,000	579,000	13,000
		計	34,969,240	35,244,548	35,904,388	36,754,767	37,351,121	596,355
	繰越収支差額	△ 9,021,414	△ 8,533,704	△ 9,213,041	△ 9,792,423	△ 10,026,045	△ 233,622	
計	25,947,826	26,710,844	26,691,347	26,962,344	27,325,076	362,732		
合 計	30,331,022	31,084,754	31,083,858	31,270,808	31,792,226	521,418		

(参考)

純 資 産	26,710,844	26,691,347	26,691,347	26,962,344	27,325,076	362,732
-------	------------	------------	------------	------------	------------	---------

※ 純資産＝資産－負債（＝基本金＋繰越収支差額）

減価償却額の累計額	17,542,464	18,051,912	18,419,129	19,127,987	19,546,236	418,249
-----------	------------	------------	------------	------------	------------	---------

* 基本金について

学校法人は、大学の教育研究その他諸活動を行うために校地、校舎、機器・備品、図書等の資産を保有しています。それら保有資産のうち教育研究に必要な資産は、教育水準の維持向上と大学の円滑な運営を図る観点から常に維持しなければならないことになっております。これら必要な資産の維持状況を金額で示したものが基本金です。

(2) 収支計算書

①資金収支計算書

(単位：千円)

収入の部						
科 目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	R3年-R2年
学生生徒等納付金収入	7,089,372	7,097,831	6,869,813	7,077,059	7,034,233	△ 42,827
手数料収入	133,417	129,460	132,146	120,300	120,103	△ 197
寄付金収入	39,353	67,361	27,692	72,899	32,520	△ 40,379
補助金収入	846,904	852,586	818,419	828,741	969,560	140,819
資産売却収入	0	469,282	94,024	0	0	0
付随事業・収益事業収入	233,963	237,128	204,722	266,516	353,858	87,342
受取利息・配当金収入	15,086	13,606	17,509	12,384	9,098	△ 3,286
雑収入	209,553	189,796	293,723	383,132	339,863	△ 43,269
借入金等収入	12,300	9,700	12,100	0	13,600	13,600
前受金収入	968,575	929,983	1,045,182	954,670	1,008,492	53,822
その他の収入	395,821	275,791	1,549,996	1,286,195	1,733,429	447,234
資金収入調整勘定	△ 1,014,328	△ 1,027,710	△ 1,112,665	△ 1,254,685	△ 1,313,290	△ 58,605
当年度収入合計	8,930,016	9,244,814	9,952,661	9,747,211	10,301,466	554,255
前年度繰越支払資金	3,679,968	3,968,986	4,438,315	4,815,299	5,283,165	467,866
収入の部合計	12,609,984	13,213,800	14,390,976	14,562,510	15,584,631	1,022,121

支出の部						
科 目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	R3年-R2年
人件費支出	3,761,392	3,762,917	4,033,038	3,926,649	3,823,414	△ 103,235
教育研究費支出	2,492,975	2,435,019	2,477,931	2,654,113	2,771,811	117,698
管理経費支出	520,000	531,249	618,809	580,857	590,355	9,498
借入金等利息支出	15,515	13,304	11,094	8,883	7,222	△ 1,662
借入金等返済支出	179,650	167,750	168,350	167,050	66,350	△ 100,700
施設関係支出	196,164	379,649	1,383,051	1,055,239	1,070,753	15,514
設備関係支出	249,034	361,250	328,476	393,005	354,885	△ 38,120
資産運用支出	1,127,781	1,066,760	449,669	458,935	385,399	△ 73,536
その他の支出	183,346	148,999	180,492	120,163	149,281	29,118
資金支出調整勘定	△ 84,859	△ 91,411	△ 75,233	△ 85,549	△ 216,628	△ 131,079
当年度支出合計	8,640,998	8,775,486	9,575,677	9,279,345	9,002,840	△ 276,505
翌年度繰越支払資金	3,968,986	4,438,314	4,815,299	5,283,165	6,581,790	1,298,625
支出の部合計	12,609,984	13,213,800	14,390,976	14,562,510	15,584,631	1,022,121

資金収支計算書は、大学の1年間の活動状況をお金の動きで捉えたものです。
 施設・設備の取得や借入金(負債)等をも含めた当年度の諸活動に対応するものはすべて計上
 します。年度末に支払資金(いつでも引き出すことができる現金預金)がいくらあるかを表し
 ます。

②活動区分資金収支計算書

(単位：千円)

科目		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	R3年-R2年
教育活動による資金収支	収入						
	学生生徒等納付金収入	7,089,372	7,097,831	6,869,813	7,077,059	7,034,233	△ 42,827
	手数料収入	133,417	129,460	132,146	120,300	120,103	△ 197
	特別寄付金収入	5,491	25,391	1,877	4,491	4,033	△ 458
	一般寄付金収入	33,731	40,839	23,815	19,245	15,717	△ 3,528
	経常費等補助金収入	841,669	821,445	788,664	787,968	756,509	△ 31,459
	付随事業収入	233,963	237,128	204,722	266,516	353,858	87,342
	雑収入	209,553	189,796	293,723	383,132	328,363	△ 54,769
	教育活動資金収入計	8,547,198	8,541,890	8,314,760	8,658,711	8,612,816	△ 45,895
	支出						
	人件費支出	3,761,392	3,762,917	4,033,038	3,926,649	3,823,414	△ 103,235
	教育研究経費支出	2,492,975	2,435,018	2,477,931	2,654,113	2,771,811	117,698
	管理経費支出	520,000	531,249	618,809	556,544	568,016	11,472
教育活動資金支出計	6,774,368	6,729,184	7,129,778	7,137,306	7,163,240	25,934	
差引	1,772,830	1,812,706	1,184,982	1,521,405	1,449,576	△ 71,829	
調整勘定等	140,570	25,949	△ 32,005	△ 55,270	182,962	238,232	
教育活動資金収支差額	1,913,401	1,838,655	1,152,977	1,466,135	1,632,538	166,403	
施設整備等活動による資金収支	収入						
	施設設備寄付金収入	130	1,130	2,000	49,162	12,770	△ 36,392
	施設設備補助金収入	5,235	31,141	29,755	40,773	213,051	172,278
	施設設備売却収入		360,808	94,024	0	200,000	200,000
	特定資産取崩収入		108,474	1,250,000	900,000	1,150,000	250,000
	施設設備等活動資金収入計	5,365	501,553	1,375,779	989,935	1,575,821	585,886
	支出						
	施設関係支出他	196,164	379,649	1,383,051	1,069,641	1,070,753	1,112
	設備関係支出	249,034	361,250	328,476	393,004	354,885	△ 38,119
	施設整備等活動による資産運用支出	860,000	780,000	200,000	200,000	200,000	0
	施設整備等補助金返還支出	0	0	0	0	9,530	9,530
	施設整備等活動資金支出計	1,305,199	1,520,899	1,911,527	1,662,645	1,635,167	△ 27,478
	差引	△ 1,299,834	△ 1,019,346	△ 535,748	△ 672,710	△ 59,346	613,364
調整勘定等	10,258	△ 41,433	4,874	△ 12,455	△ 86,290	△ 73,835	
施設整備等活動資金収支差額	△ 1,289,576	△ 1,060,779	△ 530,874	△ 685,165	△ 145,636	539,529	
小計（教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額）	623,824	777,876	622,103	780,970	1,486,902	705,932	
その他の活動による資金収支	収入						
	借入金等収入	12,300	9,700	12,100	0	13,600	13,600
	その他の活動によるその他の収入	201,034	194,670	240,861	203,514	185,426	△ 18,088
	小計	213,334	204,370	252,961	203,514	199,026	△ 4,488
	受取利息・配当金収入	15,086	13,606	17,509	12,383	9,098	△ 3,285
	その他の活動資金収入計	228,421	217,976	270,470	215,897	208,124	△ 7,773
	支出						
	借入金等返済支出	179,650	167,750	168,350	167,050	66,350	△ 100,700
	その他の活動による資産運用支出	267,781	286,760	249,669	258,935	185,399	△ 73,536
	その他の活動によるその他の支出	100,280	58,710	85,698	37,310	60,300	22,990
	小計	547,712	513,220	503,717	463,295	312,049	△ 151,246
	借入金等利息支出 他	15,515	13,304	11,093	18,792	20,031	1,239
	その他の活動資金支出計	563,227	526,524	514,810	482,087	332,080	△ 150,007
差引	△ 334,806	△ 308,548	△ 244,340	△ 266,190	△ 123,956	142,234	
その他の活動資金収支差額	△ 334,806	△ 308,548	△ 245,118	△ 313,104	△ 188,277	124,827	
支払資金の増減額（小計+その他の活動資金収支差額）	289,018	469,328	376,985	467,866	1,298,625	830,759	
前年度繰越支払資金	3,679,968	3,968,986	4,438,315	4,815,299	5,283,165	467,866	
翌年度繰越支払資金	3,968,986	4,438,314	4,815,300	5,283,165	6,581,790	1,298,625	

活動区分資金収支計算書は資金収支計算書の附属表となり、すべての収入と支出が表示されている資金収支計算書を、①教育活動、②施設整備等活動及び③その他の活動の三つの活動区分にそれぞれ分類したものが活動区分資金収支計算書となります。企業会計のキャッシュフロー計算書とほぼ同様の計算目的を持つもので、どの活動から資金を獲得し、どの活動に資金を使用したか学校の「資金体質」を表します。

③事業活動収支計算書

(単位：千円)

科目		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	7,089,372	7,097,831	6,869,813	7,077,059	7,034,233	※ 1
		手数料	133,417	129,460	132,146	120,300	120,103	
		寄付金	48,225	77,630	37,492	43,228	36,238	
		経常費等補助金	841,669	821,445	788,664	787,968	756,509	※ 2
		付随事業収入	233,963	237,128	204,722	266,516	353,858	
		雑収入	209,553	189,796	293,723	383,132	328,363	
		教育活動収入計	8,556,200	8,553,290	8,326,560	8,678,203	8,629,303	
教育活動収支	支出	人件費	3,802,986	3,824,466	3,989,946	3,969,671	3,897,022	※ 3
		教育研究経費	3,538,050	3,436,278	3,487,682	3,719,022	3,904,443	※ 4
		(内減価償却額)	1,039,077	993,014	1,000,710	1,049,115	1,119,980	
		管理経費	745,938	760,957	842,503	757,852	782,643	※ 5
		(内減価償却額)	222,934	226,554	221,739	197,609	199,457	
		徴収不能額等	0	0	0	0	0	
		教育活動支出計	8,086,976	8,021,701	8,320,131	8,446,545	8,584,108	
教育活動収支差額		469,224	531,589	6,429	231,658	45,195	(a)	
教育活動外収支	収入	受取利息・配当金	15,086	13,605	17,509	12,383	9,098	
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0	
		教育活動外収入計	15,086	13,605	17,509	12,383	9,098	
	支出	借入金等利息	15,515	13,304	11,094	8,882	7,222	
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0	
		教育活動外支出計	15,515	13,304	11,094	8,882	7,222	
教育活動外収支差額		△ 429	301	6,415	3,501	1,877	(b)	
経常収支差額		468,795	531,890	12,844	235,159	47,072	※ 6	
特別収支	収入	資産売却差額	0	225,964	0	0	0	
		その他の特別収入	48,234	122,696	93,537	178,269	334,560	
		特別収入計	48,234	348,660	93,537	178,269	334,560	
	支出	資産処分差額	3,578	14,733	23,079	15,319	6,090	
		その他の特別支出	102,800	102,800	102,800	127,113	12,809	
		特別支出計	106,378	117,533	125,879	142,432	18,899	
特別収支差額		△ 58,144	231,127	△ 32,342	35,837	315,661		
基本金組入前当年度収支差額		410,650	763,017	△ 19,498	270,996	362,732	※ 7	
基本金組入額合計		△ 397,327	△ 275,307	△ 659,840	△ 850,378	△ 596,354		
当年度収支差額		13,323	487,710	△ 679,338	△ 579,382	△ 233,622		
前年度繰越収支差額		△ 9,034,737	△ 9,021,414	△ 8,533,703	△ 9,213,040	△ 9,792,423		
基本金取崩額		0	0	0	0	0		
翌年度繰越収支差額		△ 9,021,414	△ 8,533,704	△ 9,213,041	△ 9,792,422	△ 10,026,045		
事業活動収入計		8,619,521	8,915,556	8,437,607	8,868,856	8,972,961	※ 8	
事業活動支出計		8,208,870	8,152,539	8,457,104	8,597,860	8,610,229	※ 9	

※1 学生生徒等納付金とは、学生からの授業料、入学金、施設費などの収入です。

※2 経常費等補助金は国庫補助金で、学生生徒等納付金に次ぐ収入源となっています。

なお、新会計基準では施設設備に係る補助金については、特別収入となります。

※3 人件費は、教職員の給与・期末手当・退職金等の支出となります。

※4 教育研究経費とは、教育研究活動に必要なすべての諸経費です。

※5 管理経費とは、総務や経理など法人業務や学生募集の経費などです。

※6 経常収支差額は、教育活動収支差額(a)と教育活動外収支差額(b)の合計です。

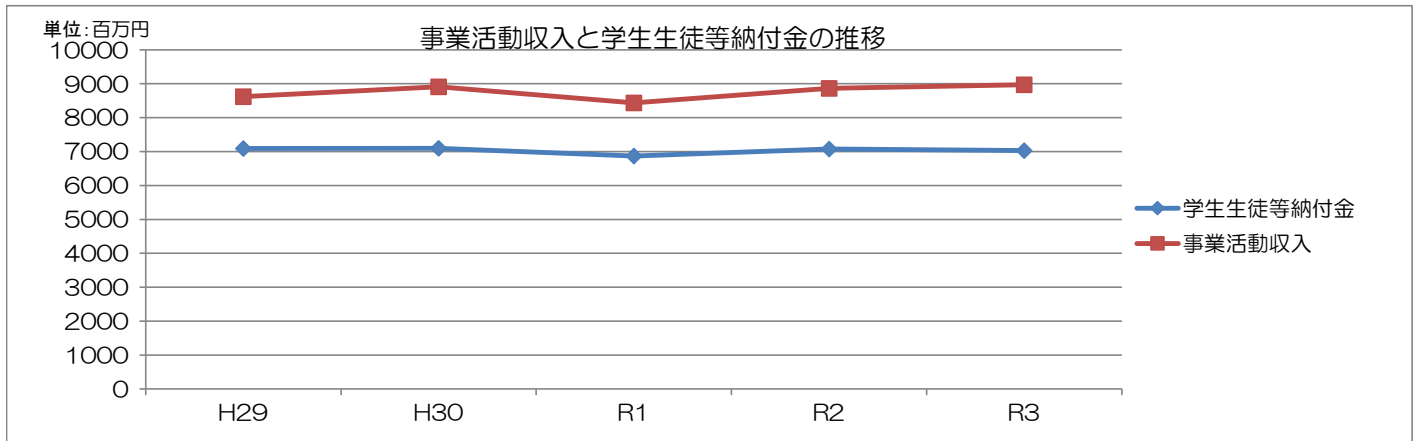
教育事業を中心とした経常的な収支のバランスを表します。

※7 基本金組入前当年度収支差額は、大学が運営する事業活動の収入の合計(※8)から事業活動の支出の合計(※9)を差し引いた、実質的な当期利益です。

事業活動収支計算書は学校法人の経営状況が健全であるかどうかを示すもので、いわば企業会計の損益計算書にあたるものです。事業活動収入の合計が企業会計でいう収益で、事業活動支出の合計が費用にあたります。

この事業活動収支差額が基本金組入前当年度収支差額となります。また、そこから資産の取得(施設・設備の購入)相当額等を基本金組入額として控除した額を当年度収支差額としています。

3 本法人の主な財務比率



		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	4.8%	8.5%	-0.2%	3.0%	4.0%
基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入}-\text{基本金組入額}}$	99.9%	96.8%	108.7%	104.7%	102.7%
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	82.7%	82.8%	82.3%	81.4%	81.4%
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	44.4%	44.6%	47.8%	45.6%	45.1%
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	41.3%	40.1%	41.7%	42.7%	45.1%
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	8.7%	8.8%	10.0%	8.8%	9.0%
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	298.6%	334.9%	345.1%	427.1%	484.5%
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	16.9%	16.3%	16.4%	15.9%	16.3%
純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債}+\text{純資産}}$	85.6%	85.9%	85.8%	86.2%	85.9%
教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	22.4%	21.5%	13.8%	16.9%	18.9%

【財務関係比率について】

事業活動収支差額比率	事業活動収入に対する基本金組入前の当期収支差額が占める割合で、この比率がプラスで大きいほど自己資金が充実し、財政面での将来的な余裕につながるものです。
基本金組入後収支比率	事業活動収入から基本金組入額を控除した額に対する事業活動支出が占める割合を示す比率です。一般的には、収支が均衡する100%前後が望ましいと考えられるが、臨時的な固定資産の取得等の影響により、一時的に比率が上昇する場合があります。
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金の経常収入に占める割合を示す比率です。学校法人の事業活動収入の中で最大の割合を占めており、外部要因に影響されることの少ない重要な自己財源であることから、この比率が安定的に推移することが望ましいとされています。
人件費比率	人件費の経常収入に占める割合を示す比率です。人件費は学校における最大の支出要素であり、この比率が適正水準を超えると経常収支の悪化に繋がる要因ともなります。
教育研究経費比率	教育研究経費の経常収入に占める割合を示す比率です。教育研究経費は教育研究活動の維持・充実のために不可欠なものであり、収支均衡を失わない範囲内で高くなることが望ましいとされています。
管理経費比率	管理経費の経常収入に占める割合を示す比率です。管理経費は教育研究活動以外の目的で支出される経費であり、学校法人の運営のため、ある程度の支出はやむを得ないものの、比率としては低い方が望ましいとされています。
流動比率	流動負債に対する流動資産の割合を示す比率です。1年以内に償還又は支払わなければならない流動負債に対して、現金預金及び1年以内に現金化が可能な流動資産がどの程度用意されているかという短期的な支払能力を判断する重要な指標のひとつで、一般的には200%以上であれば優良とみなされます。
負債比率	他人資金と自己資金との割合で、他人資金である総負債が自己資金である純資産を上回っていないか測る指標であり、100%以下で低い方が望ましいとされています。
純資産構成比率	純資産の「総負債及び純資産の合計額」に占める構成割合で、学校法人の資金の調達源泉を分析する上で、最も重要な指標です。この比率が高いほど財政的には安定しており、逆に50%を下回る場合は他人資金が自己資金を上回っていることを示します。
教育活動資金収支差額比率	教育活動資金収支差額の教育活動収入に占める割合を示し、学校法人の本業である「教育活動」でキャッシュフローが生み出しているかを測る比率です。